第１回　室蘭市緑の基本計画改定協議会

次　　第

日時：平成３０年１０月１７日（水）　１０時００分～
場所：室蘭市役所　２階大会議室

１．開　　会

２．議　　事

（１）室蘭市緑の基本計画改定の概要・・・・・・・・・・・・・資料１

（２）現行室蘭市緑の基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・資料２

（３）室蘭市の緑の現状・課題と計画改定の方針・・・・・・・資料３

（４）室蘭市緑の基本計画目次（案）・・・・・・・・・・・・・資料４

（５）その他

３．閉　　会

第１回　室蘭市緑の基本計画改定協議会

【資料１】
室蘭市緑の基本計画改定の概要

平成３０年１０月１７日（水）

室蘭市都市建設部土木課

１．室蘭市緑の基本計画改定の背景と目的

平成14年度　室蘭市緑の基本計画策定
目標年次　2022（平成34）年度

計画期間終了まで約4年

本市を取り巻く環境の大きな変化

- 人口減少や少子高齢社会の進行
- 公園など社会基盤整備の推進
- 効率的な公共施設管理　等

上位関連計画の策定・見直し

- 総合計画 /室蘭市総合戦略/都市計画マスタープラン/立地適正化計画/都市計画区域マスタープラン　等

環境の変化を踏まえた、一体的な計画の見直しが必要

緑の基本計画を改定

１．これまでの施策や社会環境の変化を踏まえ、室蘭市の都市構造や市民ニーズなどを反映した改定を行う。
２．新たなまちづくり計画を反映し、拠点となる公園の再編や居住誘導支援など、緑の保全と創出に関する施策の推進を促進する。

２．室蘭市緑の基本計画の位置付け

北海道
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）

室蘭市
第５次総合計画
「豊かな海・自然の活用」
※Ｈ３１年度以降見直し予定

即す

都市緑地法
室蘭市緑の基本計画

整合

室蘭市
都市計画マスタープラン、立地適正化計画　等

３．改定の体制

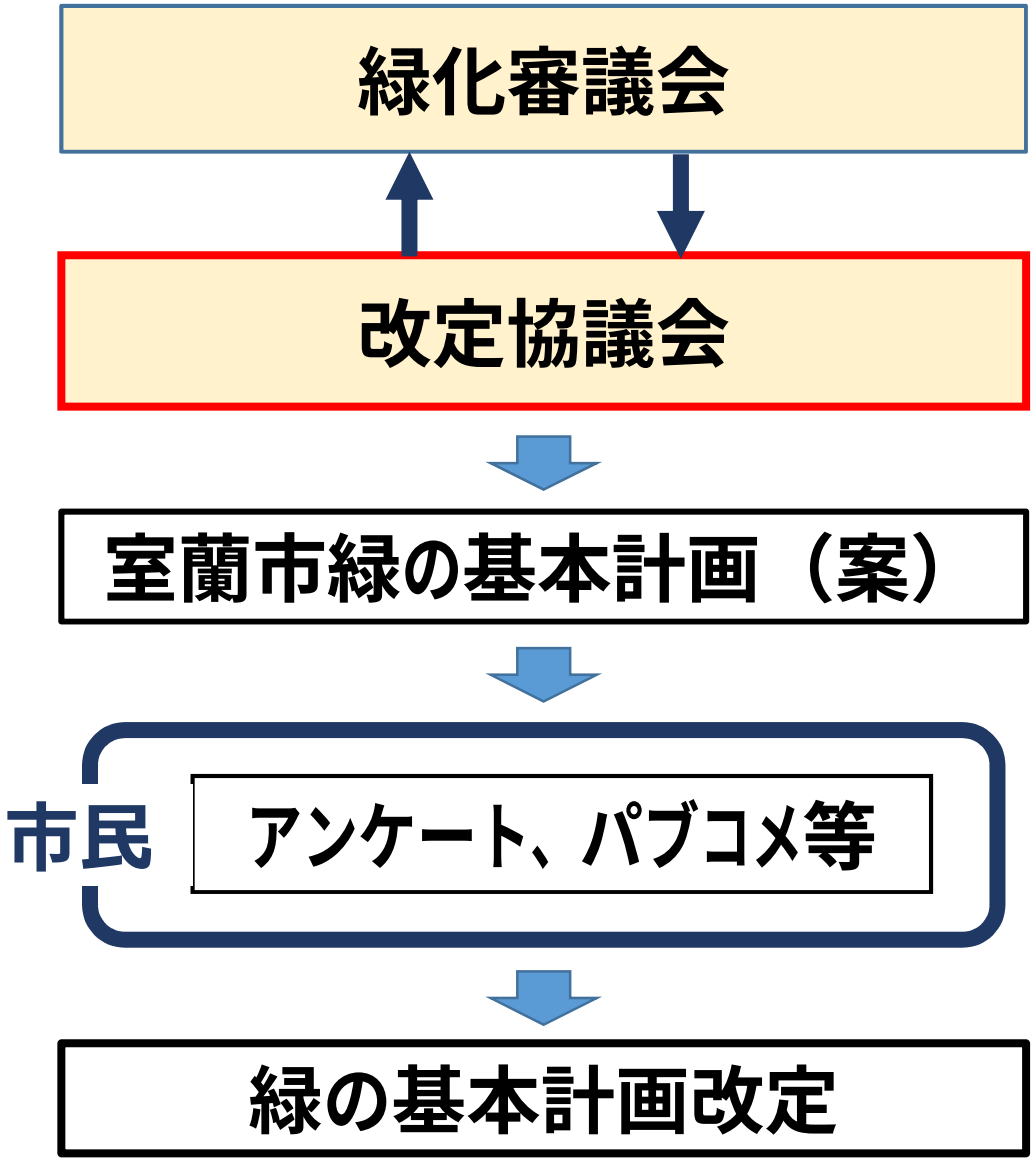

４．室蘭市緑の基本計画改定のスケジュール（案）

緑化審議会、改定協議会、パブリックコメントなどを実施しながら、年度内の計画策定を目指す。

項目	細目	平成30年 8月 上	8月 中	8月 下	9月 上	9月 中	9月 下	10月 上	10月 中	10月 下	11月 上	11月 中	11月 下	12月 上	12月 中	12月 下	平成31年 1月 上	1月 中	1月 下	2月 上	2月 中	2月 下	3月 上	3月 中	3月 下	備考
現計画の評価	過年度評価方法・データの確認		■	■																						
	最新データの収集・整理				■	■	■	■	■																	
	現計画達成状況の評価									■																
基礎調査	データ収集		■	■	■																					
	不足データの整理・作成					■	■	■	■	■																
	現状データの整理・分析			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■												
調査結果の解析・評価と課題の整理	H29アンケート調査結果の分析		■	■																						
	市民ニーズの整理				■																					
緑の基本計画の改定案の検討	改定方針・内容の検討		■	■	■	■	■																			
	改定案の作成							■	■	■	■	■	■	■												
	改定案の修正・美化																		■	■	■	■	■	■		
改定協議会等の支援	緑化審議会													②								③				4月に第1回開催済み
	協議会								①				②							③						
常任委員会報告															■									■		
パブリックコメント																■	■	■								
改訂計画公表																									■	

※H29アンケート調査結果でデータが不足する場合は、別途アンケート調査の実施を検討

第１回　室蘭市緑の基本計画改定協議会

【資料２】
現行緑の基本計画の概要

平成３０年１０月１７日（水）

室蘭市都市建設部土木課

１．緑の基本計画の内容

計画の対象範囲

都市計画区域内が対象。公共施設の緑地に限らず、学校や工場等の緑化も対象することが望ましい。

※**都市計画区域**：人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などから見て、一体の都市として捉える必要がある区域

緑の基本計画の構成

緑の基本計画では、以下の３つの内容を示すことが基本となる。

① 緑地の保全及び緑化の目標

② 緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項

③ 地方公共団体の設置に係る都市公園の整備の方針
その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進の方針に関する事項

２．室蘭市緑の基本計画の構成

室蘭市緑の基本計画

- 緑地の保全及び緑化の目標
- 緑地の配置の方針
- 緑地の保全及び緑化推進のための施策
- 緑地保全地区内の緑地の保全に関する事項(候補地選定のみ)
- 緑化の推進を重点的に図るべき地区の整備計画の設定

地域別整備方針

西地区 （港南・中央・蘭中）	東地区 （輪西・東・東明・中島）	北地区 （白鳥台・本輪西）

３．緑地の保全及び緑化の目標

基本理念	花と　緑の環でつなぐ　港　の街むろらん	
緑のまちづくりの目標	豊かな水と緑を“守ろう”	生活の基盤となる緑を守り、海辺、山、川、沢など豊かな環境を次世代に残しましょう。
	あふれる花と緑を“つくろう”	身近な道路、川、公園などに花と緑の豊かな環境をつくりましょう。
	緑の交流の環を“育てよう”	緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げて、大きな交流の環をつなぎ、地域が輝く緑のまちづくりをみんなの力で育てていきましょう。

定量的目標値として、以下の5項目を設定している。

① 都市公園の確保目標水準

公園面積及び市民１人当りの公園面積

② 都市公園の種別から見た公園の確保目標水準

種類別の面積及び市民１人当りの面積

③ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

市民一人当りの面積

④ 緑地の確保目標水準

都市計画区域面積に対する緑地の割合

⑤ 緑化の目標

市街地の緑の量

４．緑地の配置方針

系統	方針
環境保全	室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並みを保全。 社寺境内の樹林地を保全。 公園・緑地の整備を図る。
レクリエーション	街区、近隣、地区公園をそれぞれ配置。 西いぶり総合公園、ふるさとの森２１、港湾緑地、河畔緑地等を適切に配置。
防災	保安林等斜面の緑を保全。 避難地として公園・緑地を配置。 臨港地区内に緑の緩衝帯を配置。
景観構成	測量山緑地、地球岬、トッカリショなど室蘭らしい地形、緑及び室蘭岳山麓の緑を保全。 南部藩陣屋史跡や社寺と一体的な樹林地を保全。 旧駅舎と一体となった街区公園や祝津公園、潮見公園、地球岬緑地など大規模な公園・緑地を拠点として配置。
総合的な緑地	上記系統の機能が総合的に発揮されるよう、都市公園、緑地及び地域制緑地を適切に配置。

５．緑地の保全及び緑化推進のための施策

目標	方向性
豊かな 水と緑を “守ろう”	市街地を包む室蘭岳、絵鞆半島の美しいを山並みの保全
	動植物の生息地となる水と緑の保全
あふれる 花と緑を “つくろう”	活力と魅力にあふれた公園の整備
	港とのふれあいや山・川の自然性を活かした緑地の整備
	街と暮らしにうるおいと安らぎをもたらす花と緑の展開
緑の 交流の環を “育てよう”	緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げ、市民参加で緑を育てる
	緑のリサイクルの芽を育てる
人と人との 環をつなごう	市民が主体となった緑の体制づくりを進める

道知事との協議が必要となるため、候補地を選定。

① 道条例等にもとづく新たな保護地区の検討
② 緑地保全地区指定の検討

７．緑化の推進を重点的に図るべき地区の整備計画の設定

緑化重点地区	設定の理由
室蘭駅周辺 （約94ha）	公共施設と民有地の一体的な緑化や景観形成により、都市環境の創出と改善
東室蘭駅周辺及び八丁平地区 （約550ha）	東室蘭駅周辺のまちづくり事業との連携、潮見・中島公園周辺における風致の維持・創出、水と緑のネットワークの形成、良好な住環境形成
白鳥台地区 （約183ha）	都市公園を各とした住民の憩いの場の創出、防災機能としての整備の充実、緑化の推進、良好な住環境形成

８．地区別整備方針

地区	テーマ	整備方針
西地区	守ろう	・室蘭らしい自然景観の保全と活用
	つくろう	・身近な街区公園の再整備 ・臨海部の魅力づくり ・住民のレク利用に向けた緑地整備 ・街の顔、交流拠点となる場の創出と整備 ・緑化重点地区の指定 ・丘陵地の樹林復元と保全 ・自然を活かした緑地の整備
	育てよう	・花・緑の啓発と交流 ・公園の利活用の推進 ・桜の整備と交流

※赤字：他地区との重複項目

８．地区別整備方針

地区	テーマ	整備方針
東地区	守ろう	・室蘭らしい自然景観の保全と活用 ・動植物の生息地となる水と緑の保全・創出 ・防災面に配慮した山並みの保全 ・身近に残された樹林地の保全
	つくろう	・身近な街区公園の再整備 ・住民のレク利用に向けた緑地整備 ・緑化重点地区の指定 ・水辺環境の維持と整備 ・河川環境整備の推進と魅力づくり
	育てよう	・花・緑の啓発と交流 ・公園の利活用の推進

※赤字：他地区との重複項目

８．地区別整備方針

地区	テーマ	整備方針
北地区	守ろう	・市街地を包む樹林地や農地の保全 ・室蘭らしい山並みの保全
	つくろう	・身近な街区公園の再整備 ・公園のリニューアルの推進 ・緑化重点地区の指定 ・緑化による沿道景観のグレードアップ
	育てよう	・学校緑化の運動 ・花・緑の啓発と交流 ・公園の利活用の推進

※赤字：他地区との重複項目

第１回　室蘭市緑の基本計画改定協議会

【資料３】
室蘭市の現状・課題と計画改定の方針

平成３０年１０月１７日（水）

室蘭市都市建設部土木課

はじめに．緑に関する世界的な現状（地球環境）

○日本の森林は増加しているが、世界の森林面積は開発や燃料（薪）確保のため年々減少。
○温室効果ガス増加などにより地球規模での温暖化や都市部のヒートアイランド現象が進行。大雨の増加や台風の大型化等へ影響している可能性も考えられる。　**⇒世界的に地球環境が悪化**

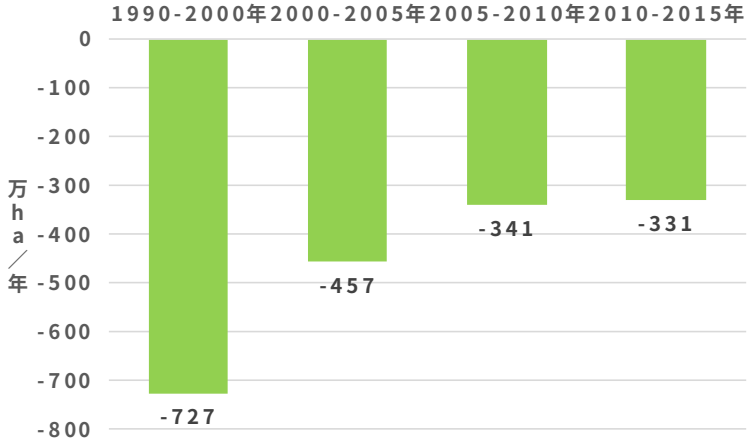

図　世界の森林面積の変化量

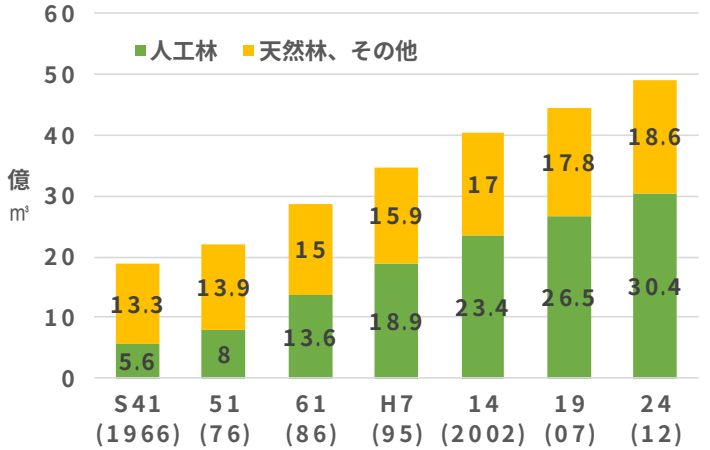

図　日本の森林蓄積の推移

出典：H29年度森林・林業白書

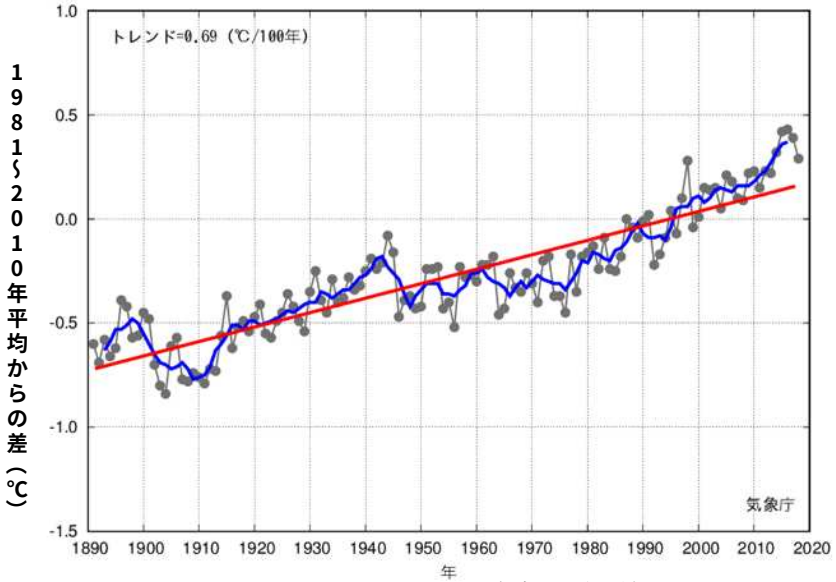

図　世界の夏平均気温偏差

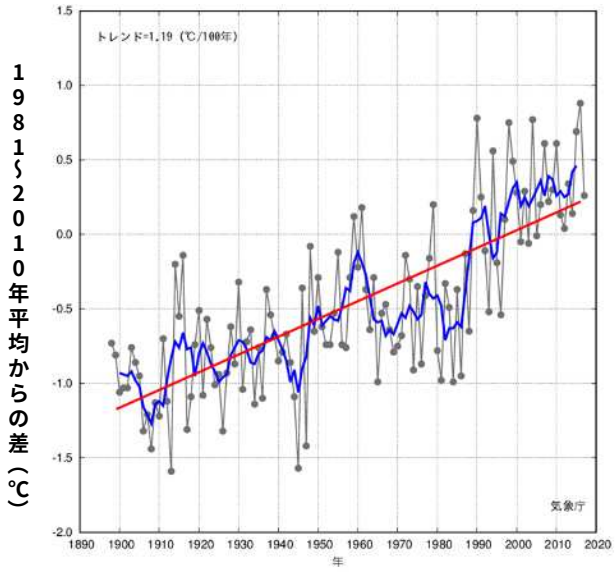

図　日本の年平均気温偏差　出典：気象庁HP

はじめに．緑に関する世界的な現状（生物多様性）

〇最新の国際自然保護連合レッドリストでは、25,821種が絶滅危惧種に指定。絶滅のおそれのある種数は、年々増加傾向にある。
〇WWFによる「生きている地球指数」によれば、1970年から2012年までの間に脊椎動物の個体数が58%減少。

⇒生物多様性が急速に減少

図　世界の絶滅のおそれのある動物種数　出典：平成２２年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

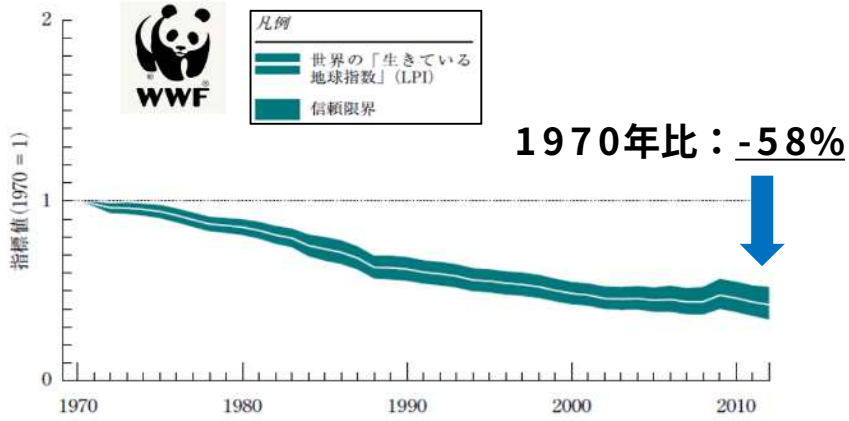

1970年比：-58%

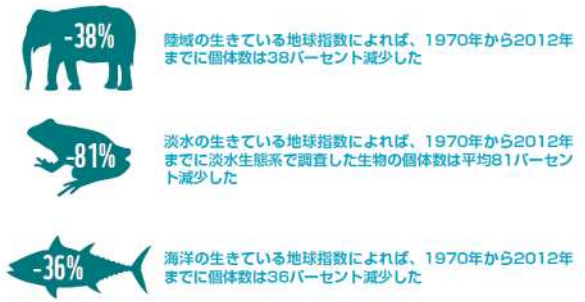

図　世界の生きている地球指数(LPI)

出典：生きている地球レポート2016(WWF)

はじめに．緑に関する世界的な現状（生態系サービス）

〇生態系サービスは生物多様性が維持されることにより生み出される。
〇TEEB(生態系と生物多様性の経済学)では、様々な生態系サービスの経済的価値が評価されている。（Ex.サンゴ礁の恵み：300億～1,720億US＄、昆虫による授粉サービス：1,530億ユーロ、自然食品や飲料の提供：460億US＄等）

⇒生活には生態系サービスが必要不可欠

※生態系サービス：食料や水、建築材料や衣類など、自然から得られる恵み

暮らしの基盤

食べ物、木材（燃料・建材）、医薬品、バイオミミクリー※　…など

※生物の形態や機能を真似て技術開発に応用すること

すべての生命の存立基盤

酸素の供給と二酸化炭素の吸収、気温・湿度の調節、水や栄養塩の循環、豊かな土壌　…など

豊かな文化の根源

地域性豊かな文化、自然と共生してきた知恵と伝統　…など

自然に守られる私たちの暮らし

マングローブやサンゴ礁による津波の軽減
山地災害、
土壌流出の軽減
…など

図　生態系サービスの種類と例

出典：環境省「陸水域の生物多様性の保全のために」

１．室蘭市の特性と現況（地勢）

○北側は室蘭岳（鷲別岳）から南に向かって丘陵地（森林）が形成されている。
○南側は太平洋に突き出た絵鞆半島により形成され、外洋側は１００m前後の断崖絶壁が１４ ㎞も連なる風光明媚な景勝地になっている。 **⇒特有の地形を活かした自然景観を有する**

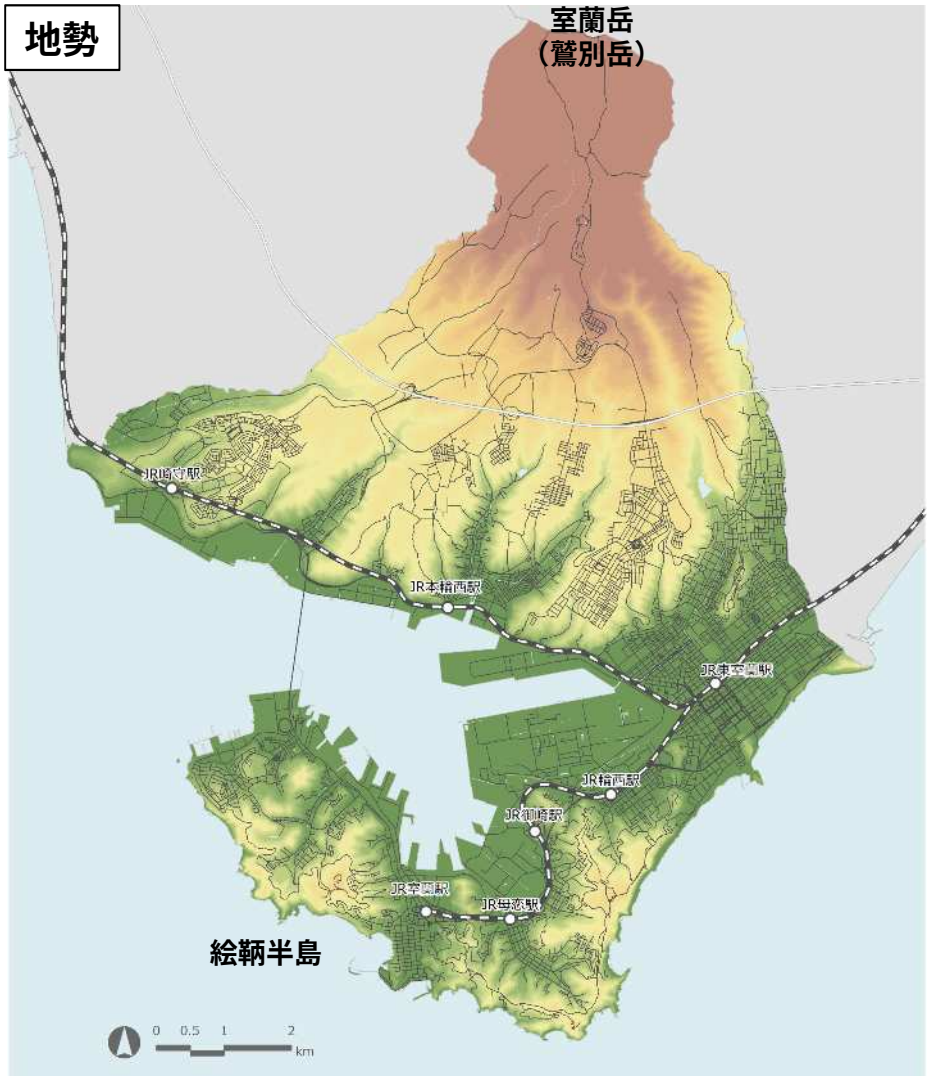

出典：室蘭市ＨＰ

１．室蘭市の特性と現況（土地利用）

○鉄道駅周辺は、商業地域に指定。八丁平や白鳥台は、低層住宅専用地域に指定。室蘭港および東室蘭駅東側は、工業・準工業地域に指定。
○田んぼやその他農業用地は、市の北側に存在しているが面積は小さい。市街化区域外は森林が大部分を占める。 **⇒農業用地は非常に少なく、住居系のほか、工業用地が多い**

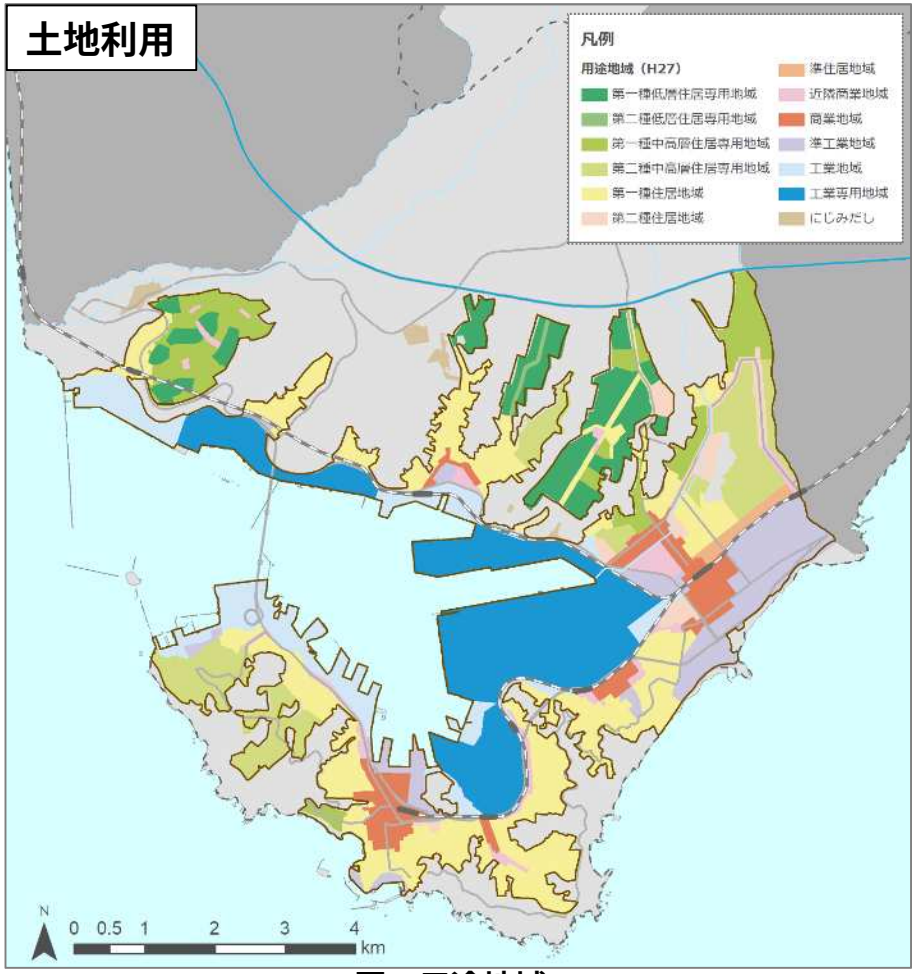

図　用途地域

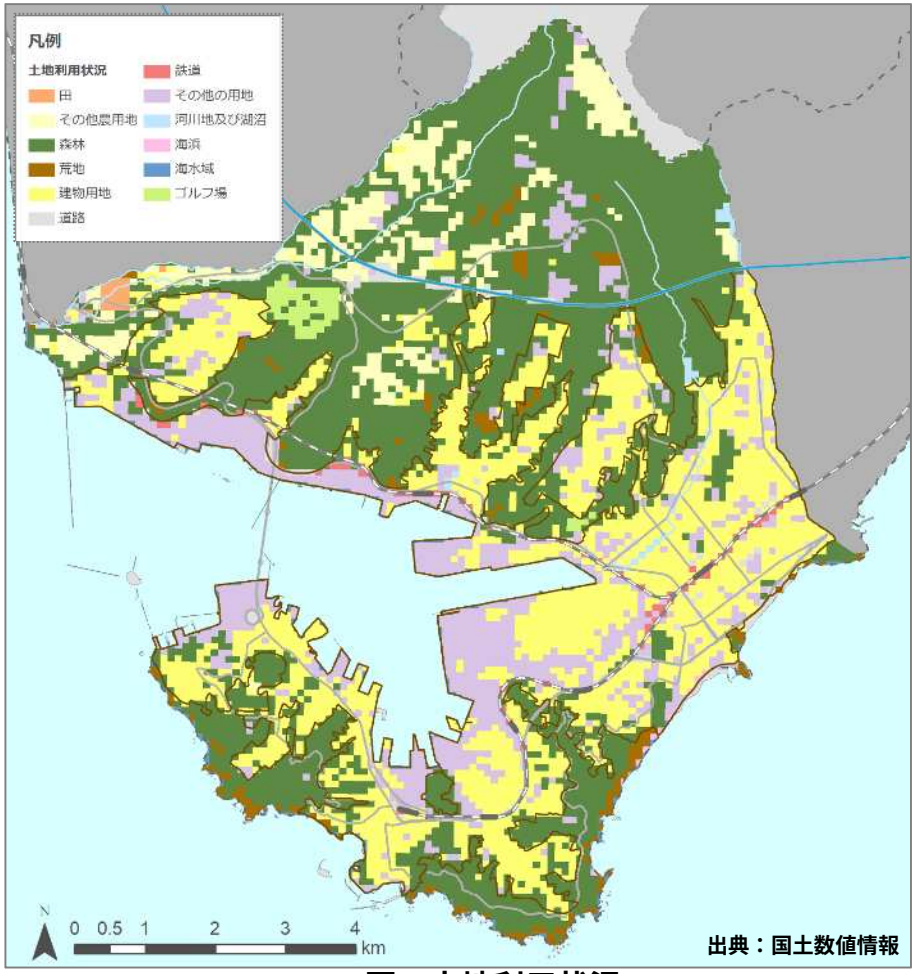

図　土地利用状況

１．室蘭市の特性と現況（人口）

○室蘭市の人口は減少傾向にあり、2040年には2015（H27）年と比較し約3割減。高齢化率も39%に達すると予測される。
○東室蘭駅周辺の中島地区・東地区、室蘭駅周辺の中央地区、八丁平地区は、将来的にも一定の人口密度が確保されると予測されるが、ほぼ市内全域で人口密度は低下。

⇒公園や緑地の利用者減少と高齢化

人口

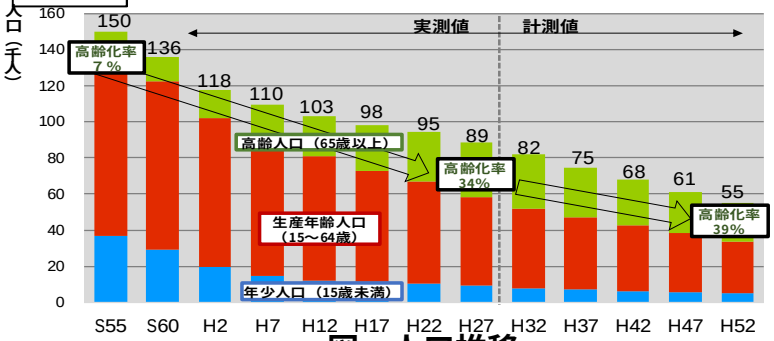

図　人口推移

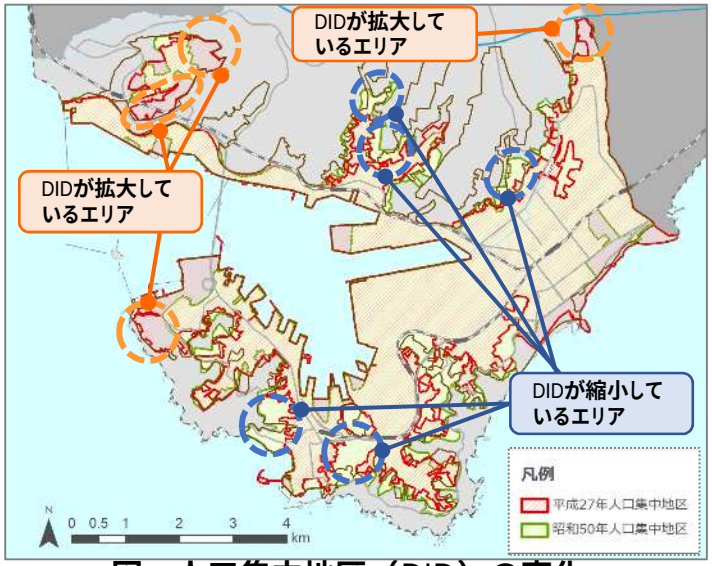

図　人口集中地区（DID）の変化

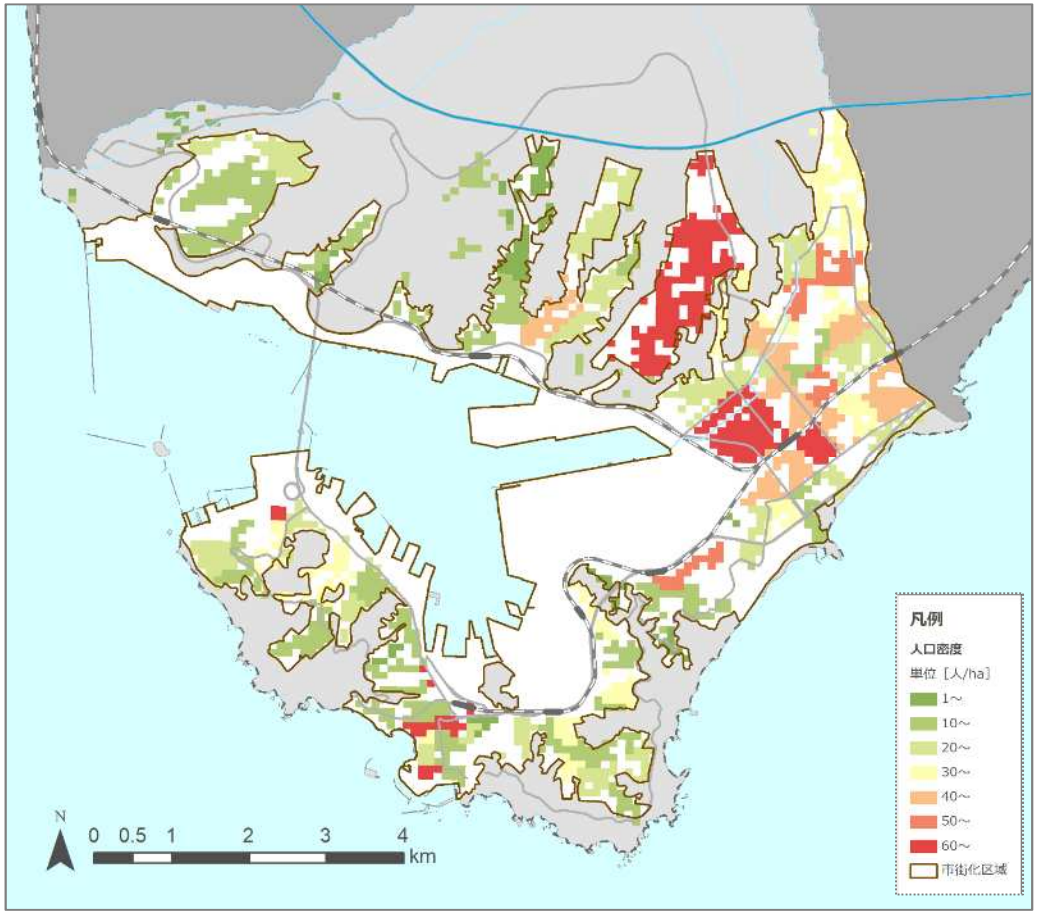

図　将来（2040年）人口密度

１．室蘭市の特性と現況（人口）

○2040年には、八丁平地区や室蘭駅周辺の年少人口密度が高い。その他市内全域の年少人口密度は低い。
○2040年には、八丁平地区や中島地区、東地区、中央地区、港南地区などの一部地域で高齢者人口密度が高い。

⇒地域により公園の利用者層の違い

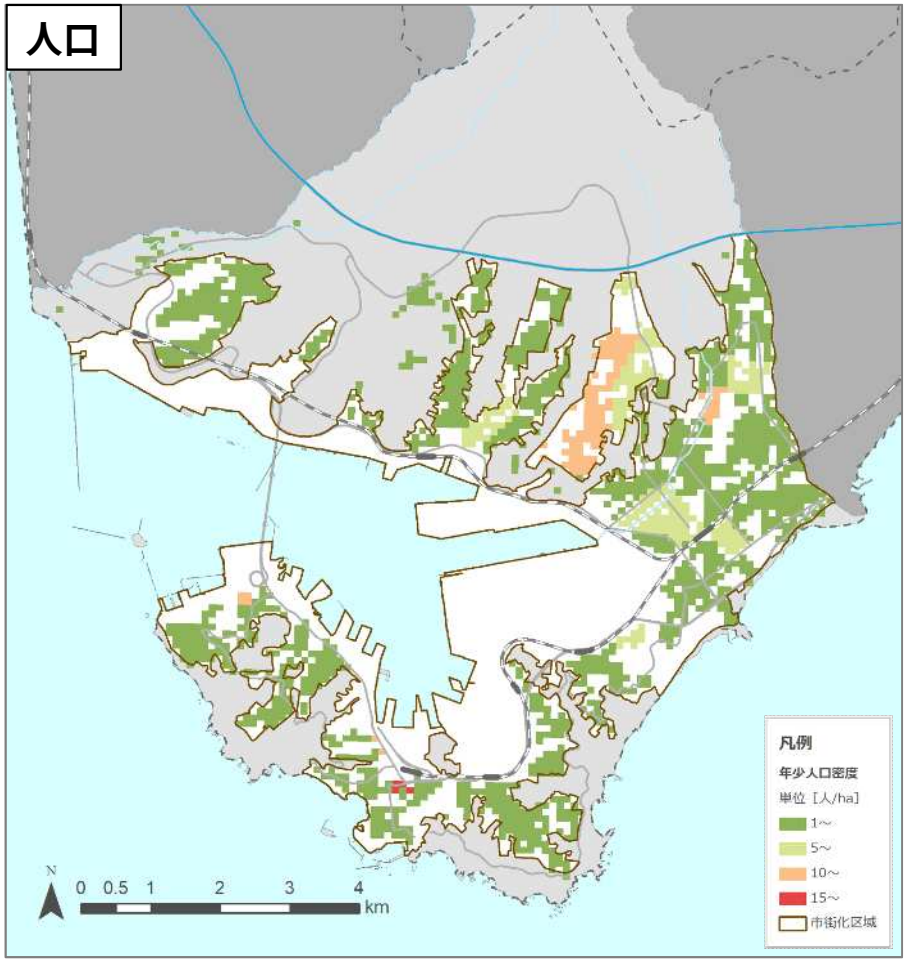

図　将来（2040年）年少人口密度

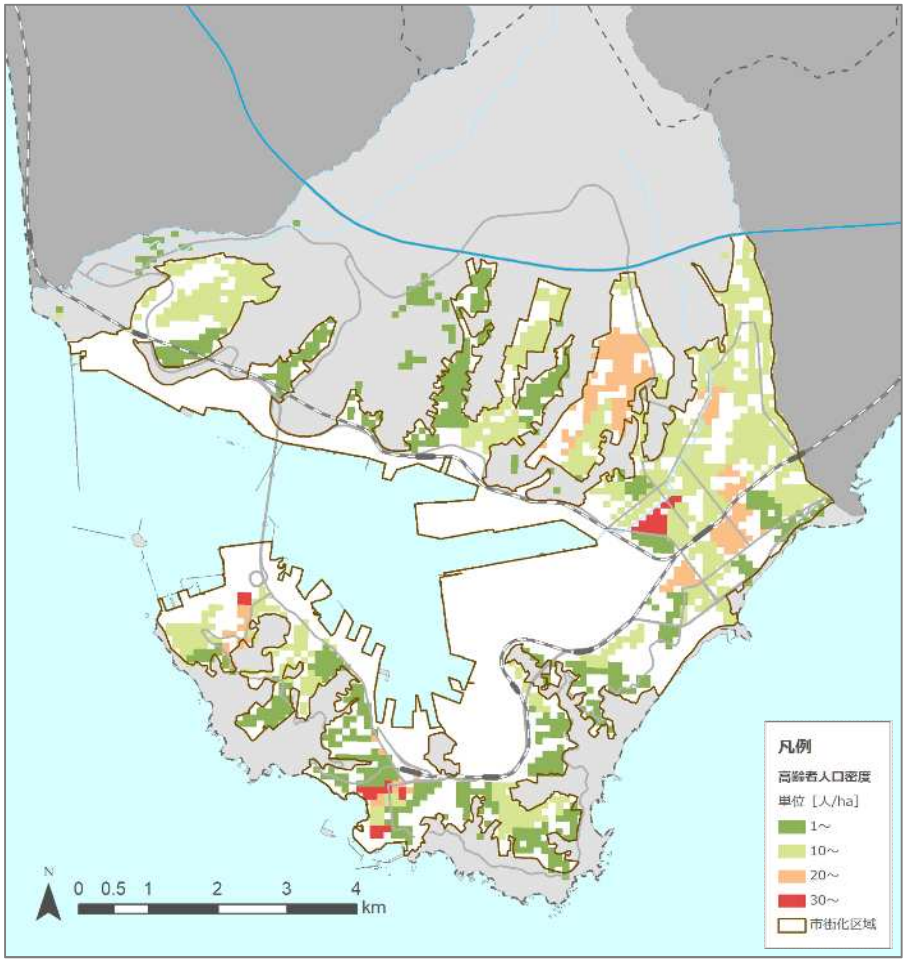

図　将来（2040年）高齢者人口密度

１．室蘭市の特性と現況（災害）

○山間部に近い市街化区域界の周辺には、土砂災害の特別警戒・警戒区域が多数存在。
○津波浸水想定区域の境界付近にも屋外避難所が存在。東室蘭駅・室蘭駅周辺は、津波浸水想定区域内に含まれる屋外避難所が多数見られる。
○災害時の屋外避難所は、住居系・商業系地域に広く分布しており公園も多数指定されている。

⇒災害時の避難場所としての役割

災害

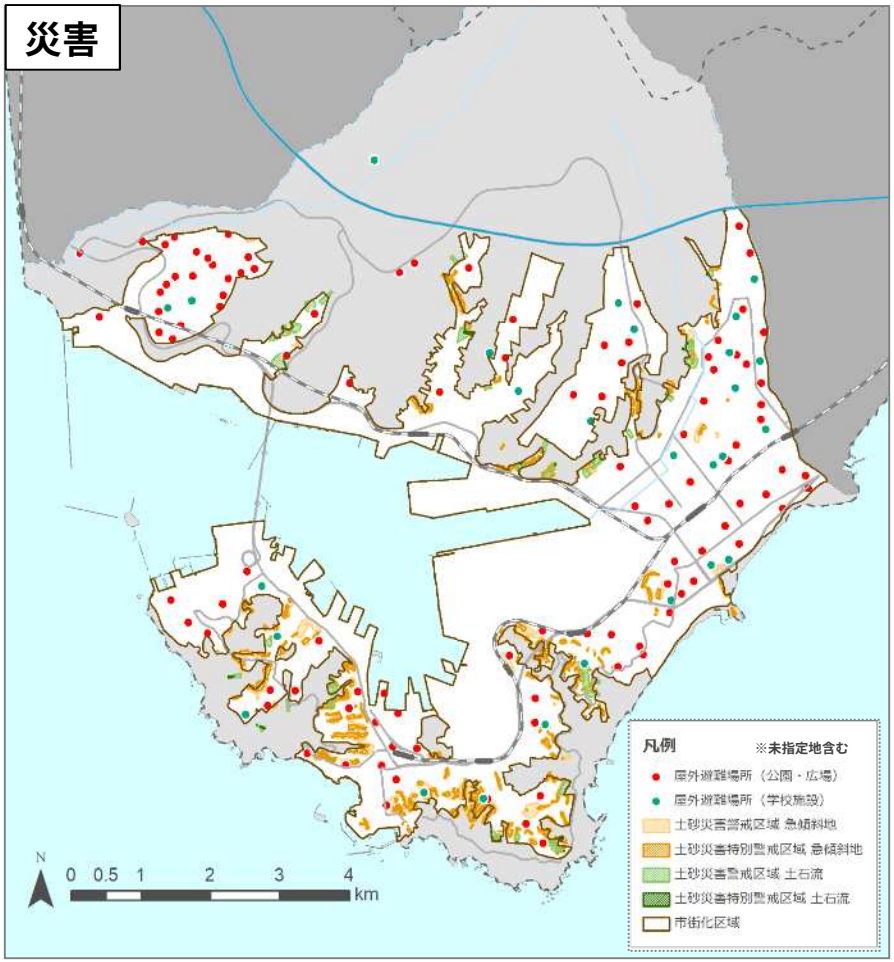

図　土砂災害警戒区域

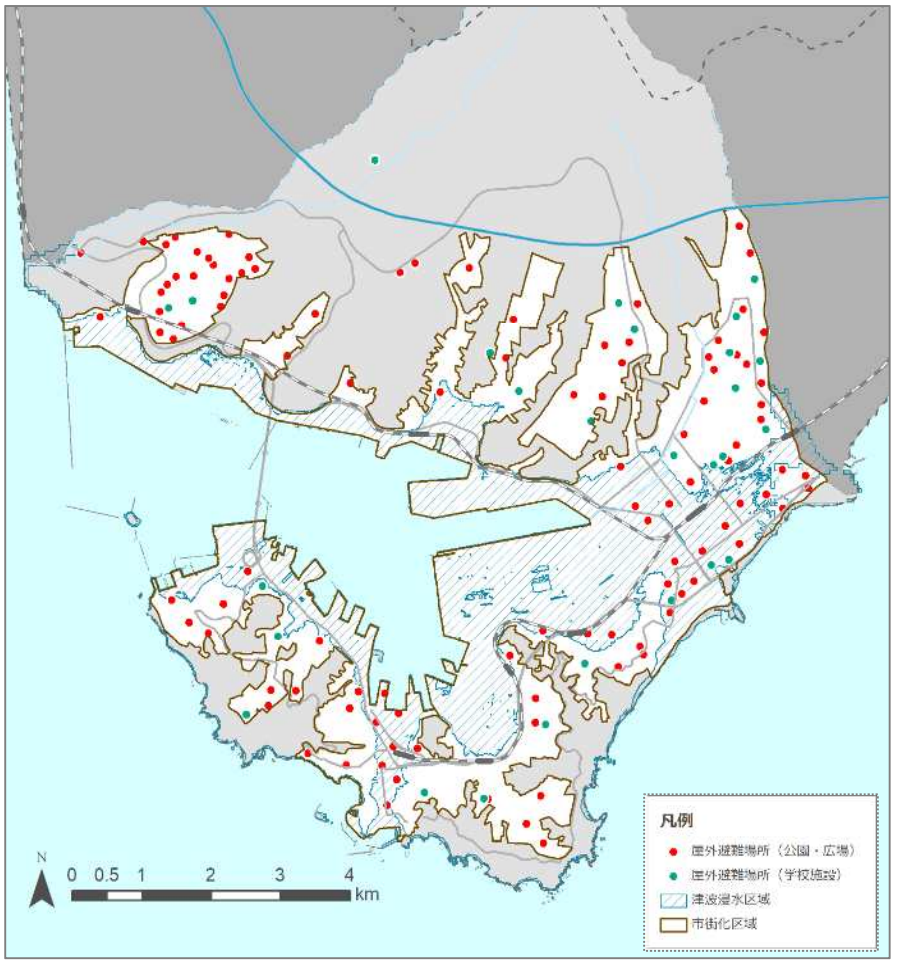

図　津波浸水想定区域

１．室蘭市の特性と現況（財政）

○市による試算の結果、現状の支出規模を維持したとしても、長期的には公共建築物の更新等にかかる費用が不足すると考えられる。 **⇒税収の減少による維持管理費用の不足**

財政

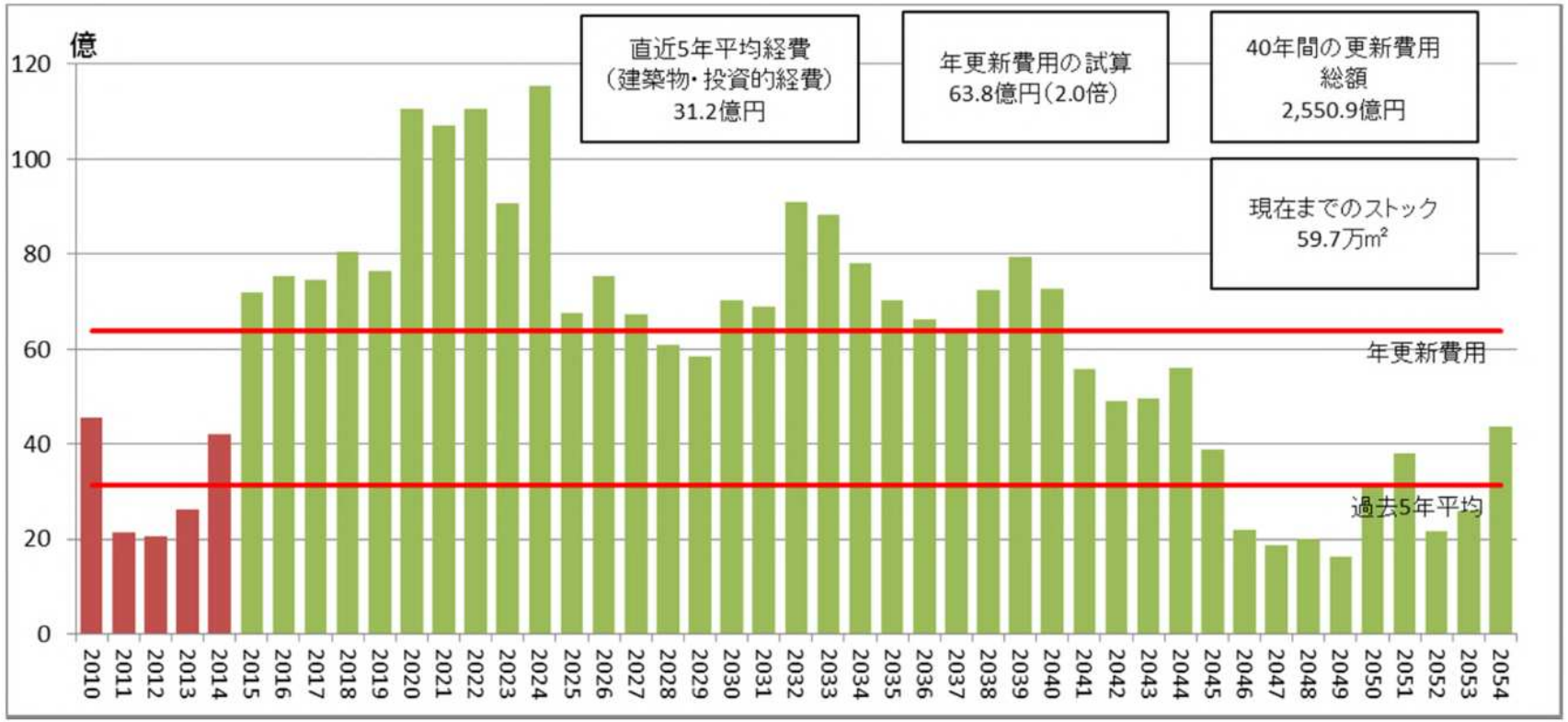

図　公共建築物の将来負担コストの推計

※公共建築物：庁舎、消防施設、学校、市営住宅、居住施設、社会教育施設、公衆衛生・福祉施設、公園施設 等

出典：室蘭市公共施設等総合管理計画

２．室蘭市の緑の現状（緑地の現状）

○室蘭市全体の緑被率は、都市計画区域で約６１％、市街化区域で約２６％ 。※詳細は精査中
○室蘭岳より南山麓にかけての地域、蘭西地区の測量山周辺、地球岬周辺で緑地の割合が高い。
〇輪西地区、東地区、中島地区等では緑地の割合が低い。 ⇒市街地部の緑地は少ない

緑地の現状

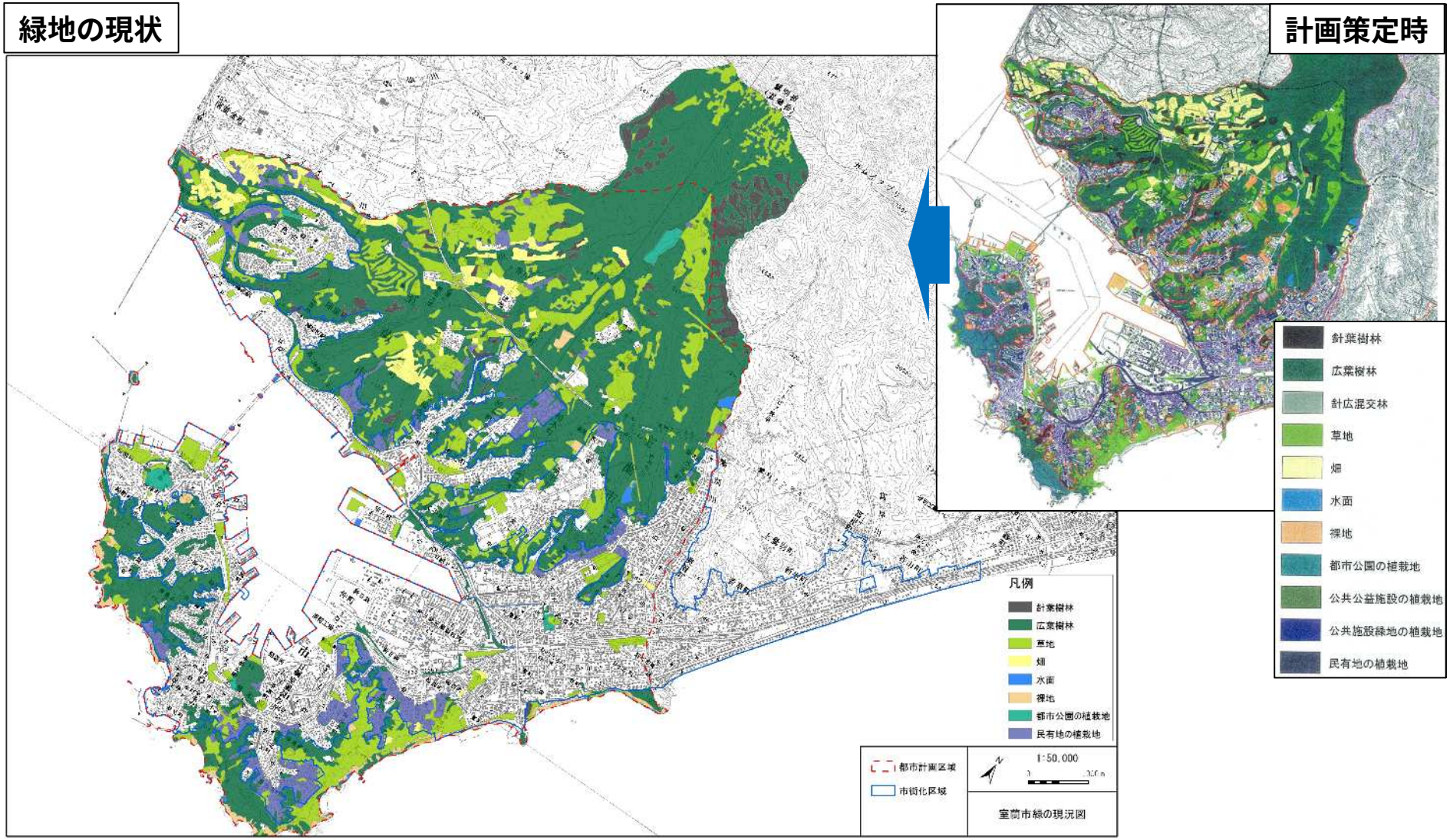

図　緑の現状

出典：第6,7回自然環境保全基礎調査（1999～2012年）を基に作成

２．室蘭市の緑の現状（緑地の現状）

○市街化区域内の市民一人当たりの基幹公園面積は、11.38㎡/人（ 都市計画区域14.99㎡/人）であり、計画策定時の約1.2倍（約1.2倍）に増加。現計画の目標値12.40㎡/人（15.73㎡/人）に対し、達成度は92%（95%）。
○都市計画区域内の市民一人当たりの都市公園面積は、32.22㎡/人から44.88㎡/人に増加。
⇒計画的な整備により1人当たりの公園面積は増加

緑地の現状	年次	計画策定時(平成14年度末)						目標年次(平成34年)						現況（平成29年度末）					
		市街地			都市計画区域			市街地			都市計画区域			市街地			都市計画区域		
緑地種別		整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人
		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)	
住区基幹公園	街区公園	80	17.32	1.74	81	17.85	1.76	92	21.02	2.30	95	21.75	2.34	89	19.57	2.25	92	20.30	2.31
住区基幹公園	近隣公園	12	23.60	2.38	12	23.60	2.33	13	27.10	2.97	13	27.10	2.91	13	26.10	3.01	13	26.10	2.97
住区基幹公園	地区公園	2	13.70	1.38	2	13.70	1.35	2	13.70	1.50	2	13.70	1.47	2	13.70	1.58	2	13.70	1.56
都市基幹公園	総合公園	2	26.90	2.71	3	50.40	4.98	2	38.40	4.20	4	65.60	7.05	2	26.90	3.10	4	54.10	6.15
都市基幹公園	運動公園	1	12.50	1.26	1	17.60	1.74	1	13.00	1.42	1	18.10	1.95	1	12.50	1.44	1	17.60	2.00
基幹公園計		97	94.02	9.47	99	123.15	12.18	110	113.22	12.40	115	146.25	15.73	107	98.77	11.38	112	132	14.99
特殊公園	風致公園				1	10.90	1.08				1	10.90	1.17				1	10.90	1.24
特殊公園	動植物公園																		
特殊公園	歴史公園																		
特殊公園	墓園				1	12.80	1.27				1	12.80	1.38				1	12.80	1.46
特殊公園	その他																		
広場公園																確認中			
広域公園																			
緩衝緑地																			
都市緑地		1	1.10	0.11	4	179.00	17.70	1	1.10	0.12	7	269.30	28.96	1	1.10	0.13	7	239.00	27.19
緑道																			
都市林																			
国の設置によるもの																			
都市公園　計		98	95.12	9.58	105	325.85	32.22	111	114.32	12.52	124	439.25	47.23	108	99.87	11.51	121	394.50	44.88
公共施設緑地		242	54.56	5.49	249	68.39	6.76	248	123.06	13.47	254	136.89	14.72	243	55.12	6.35	250	70.71	8.04
都市公園等合計		340	149.68	15.07	354	394.24	38.98	359	237.38	25.99	378	576.14	61.95	351	154.99	17.86	371	465.21	52.92
民間施設緑地		13	8.39	0.84	18	108.53	10.73	13	8.39	0.92	18	108.53	11.67	13	8.39	0.97	18	108.53	12.35
施設緑地　計		353	158.07	15.92	372	502.77	49.71	372	245.77	26.91	396	684.67	73.62	364	163.38	18.82	389	573.74	65.27
人　　口		市街地人口			99.32 千人			市街地人口			91.33 千人			市街地人口			86.80 千人		
		都市計画区域人口			101.14 千人			都市計画区域人口			93.00 千人			都市計画区域人口			87.90 千人		

２．室蘭市の緑の現状（緑地の現状）

緑地の現状	年次	計画策定時(平成14年度末)						目標年次(平成34年)						現況（平成29年度末）					
		市街地			都市計画区域			市街地			都市計画区域			市街地			都市計画区域		
緑地種別		整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人	整備量		㎡／人
		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)		箇所	面積(ha)	
緑地保全地区		-	-		-	-		-	-		-	-							
風致地区		-	-		-	-		-	-		-	-							
法によるもの　計		-	-		-	-		-	-		-	-							
河川区域		24	15.06		36	30.75		24	15.06		36	30.75							
保安林		2	11.06		29	759.77		2	11.06		29	759.77							
地域森林計画対象民有林		3	57.69		40	1,971.00		3	57.69		40	1,971.00							
海岸保全区域		3	18.00		4	23.40		3	18.00		4	23.40							
史跡		1	5.00		1	5.00		1	5.00		1	5.00							
鳥獣保護区		-	-		2	200.00		-	-		2	200.00				確認中			
その他農振農用地区域等		-	-		15	370.66		4	24.50		19	395.16							
その他法によるもの　計		33	106.81	10.75	127	3,360.58	332.27	37	131.31	14.38	131	3,385.08	363.99	33	106.81	12.31	127	3,360.58	382.32
環境緑地保護地区等		-	-		7	460.90		-	-		9	682.90							
その他条例によるもの		12	164.83		22	184.56		20	255.19		20	255.10							
条例等によるもの　計		12	164.83	16.60	29	645.46	63.818	20	255.19	27.94	29	938.00	100.86	12	164.83	18.99	29	645.46	73.43
法及び条例によるもの計		45	271.64	27.35	156	4,006.04	396.09	57	386.50	42.32	160	4,323.08	464.85	45	272	31.29	156	4006	455.75
地域制緑地間の重複		-	12.55	1.26	-	991.02	97.985	-	12.55	1.37	-	991.02	106.56	-	12.55	1.45	-	991.02	112.74
地域制緑地　計		45	259.09	26.09	156	3,015.02	298.1	57	373.95	40.94	160	3,332.06	358.29	45	259.09	29.85	156	3,015.02	343.01
人　　口		市街地人口			99.32 千人			市街地人口			91.33 千人			市街地人口			86.80 千人		
		都市計画区域人口			101.14 千人			都市計画区域人口			93.00 千人			都市計画区域人口			87.90 千人		

２．室蘭市の緑の現状（水系）

○一級河川はなく、二級河川は鷲別川、チマイベツ川、ペトトル川、知利別川の４河川。
○準用河川は、ペトトル川（一部）、ポロペケレオタ川、本輪西川、コイカクシ川、知利別川（一部）の５河川。
○一級、二級、準用河川に指定されていない普通河川は３１河川。 **⇒40の河川を有する**

水系

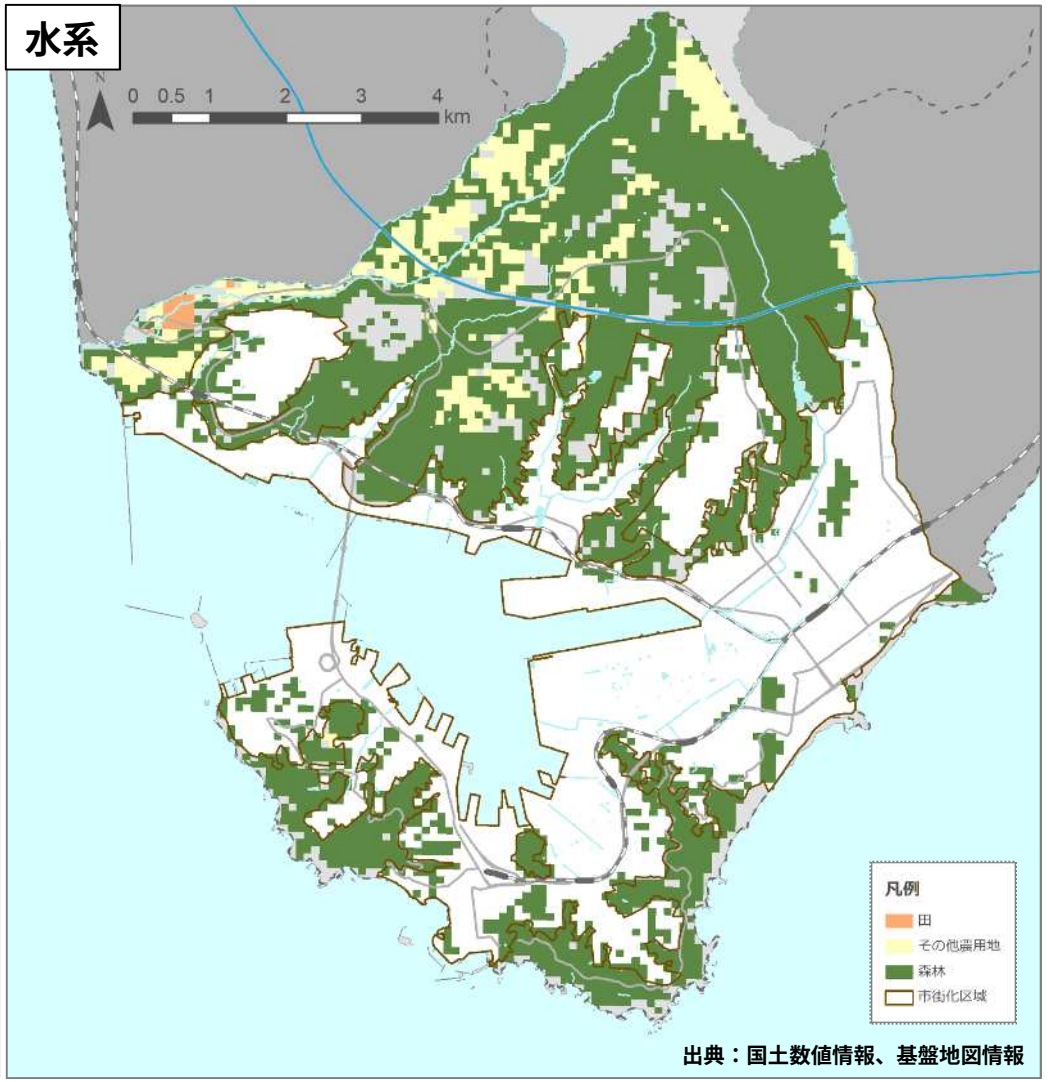

出典：国土数値情報、基盤地図情報

一級河川：国土保全上または国民経済上、特に必要な水系で、国土交通大臣が指定した河川。国土交通大臣が管理。
二級河川：一級河川以外の水系で、公共の利害に重要な関係がある河川が対象で、河川が流れる各都道府県知事が関係市町村長の意見を聞いて指定。都道府県知事が管理。
準用河川：一級、二級河川以外の河川で、各市町村長が指定。河川法の規定を準用して市町村長が管理。
普通河川：一級、二級、準用河川に指定されていない河川。一般に、市町村長が条例で定めて管理。

２．室蘭市の緑の現状（動植物）

〇近年、室蘭市の広域的な動植物の生息・生育状況に関するモニタリングは実施されていない。
○既往文献によれば、絵鞆半島南側海岸部、室蘭岳周辺を中心に、多くの動植物が確認されている。
〇海岸沿いではハヤブサやイワツバメ等、樹林地ではダケカンバ、ハリギリ、ホオノキ、林床にはムラサキシキブ、ニリンソウ、カタクリ等が見られる。
〇山麓ではエゾリス、キタキツネ等、ウソ、ヤマゲラ等の留鳥、ノビタキ、オオルリ等の夏鳥等が確認されている。河川沿いにはガン、カモ類が見られる。

⇒山・海に多くの動植物が生息・生育

動植物の現状

エゾリス※1

ハヤブサ※2

オオルリ※2

ダケカンバ※3

カタクリ※4

＜引用文献＞
※1　日本動物大百科　哺乳類Ⅰ、日高敏隆ほか、平凡社（1996）
※2　北海道野鳥図鑑、河井大輔ほか、亜瑠西社（2003）
※3　新版　北海道樹木図鑑、佐藤孝夫、亜瑠西社（2006）
※4　新北海道の花、梅沢俊、北海道大学出版会（2007）

２．室蘭市の緑の現状（公園）～整備状況～

○室蘭市内に公園は１１２箇所整備され、街区公園が公園全体の約8割を占める。
○数の多い住区基幹公園は、中島地区や白鳥台などに多く整備されている。
○規模の大きい総合公園は4箇所、運動公園は1箇所が整備されている。

⇒市内全域で公園は充足されている

街区公園	街区に居住する人の利用を目的とし、誘致距離は２５０m。面積は0.２５haが標準
近隣公園	近隣に居住する人の利用を目的とし、誘致距離は５００m。面積は２haが標準。
地区公園	徒歩圏内に居住する人の利用を目的とし、誘致距離は１km。面積は４haが標準。
運動公園	都市住民の運動を主な目的とし、面積１５～７５haが標準。
総合公園	市民の休息、散歩、遊戯、運動等総合的な利用を目的とし、面積１０～５０haが標準。

公園施設の現状

	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	総合公園
箇所数	92	13	2	1	4

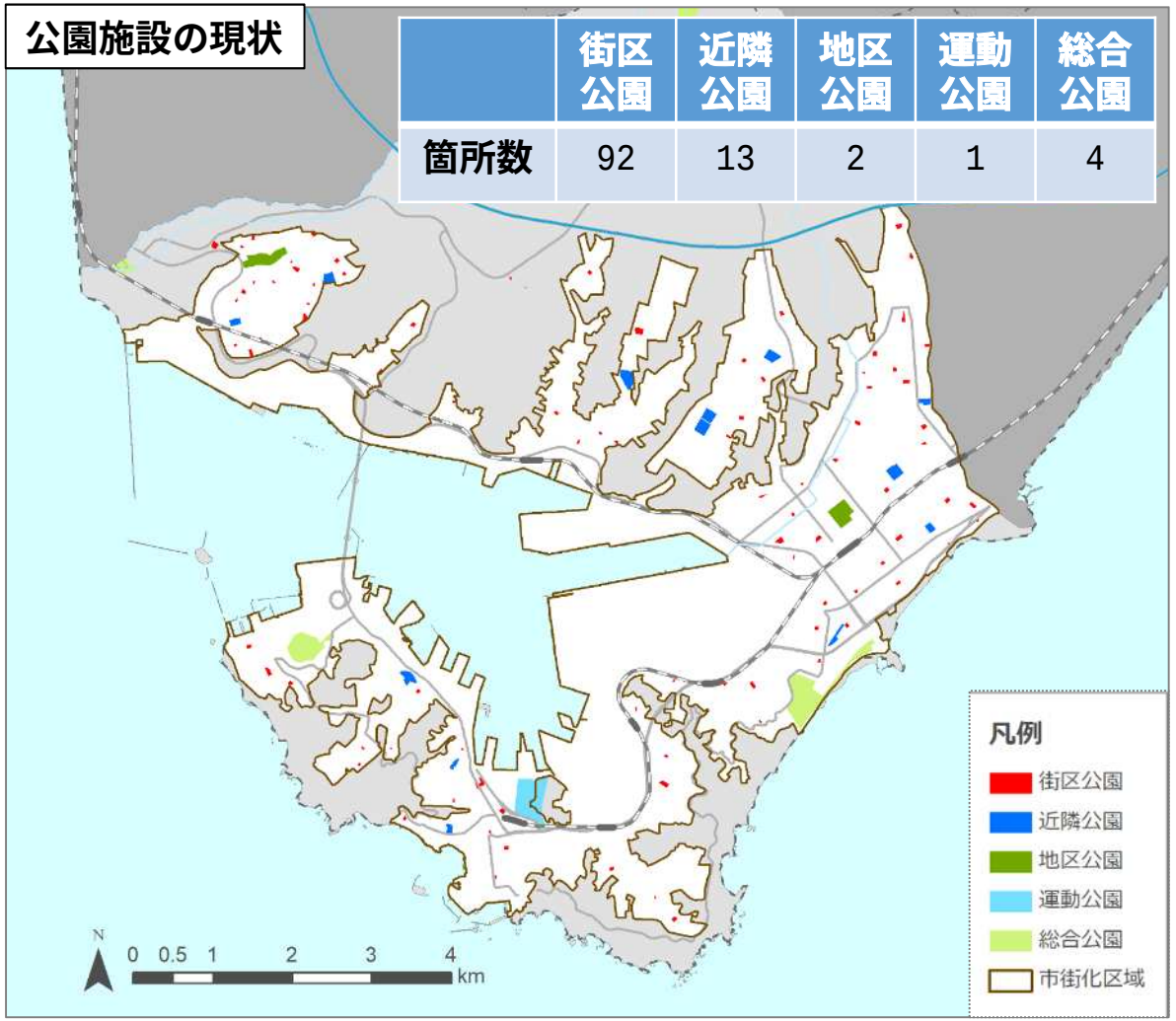

図　公園整備状況

２．室蘭市の緑の現状（公園）～整備時期～

○計画のうち、街区公園は７箇所、近隣公園は１箇所が未供用。
○１９８０年代以前に整備（約３０年経過）された公園・緑地が、全体の７割以上を占め、公園・緑地の老朽化が進んでいる。
○特に街区公園は、１９６０年代以前に整備（約５０年経過）された公園が約3割を占める。

⇒整備促進時期に整備された公園の老朽化が進行

公園施設の現状

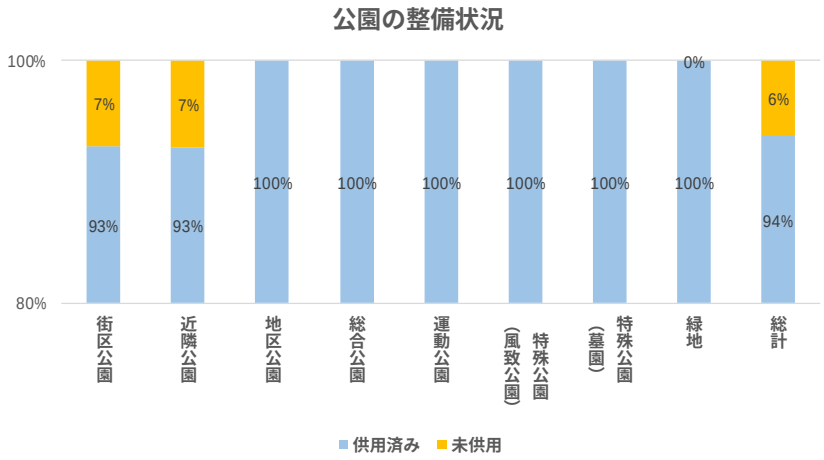

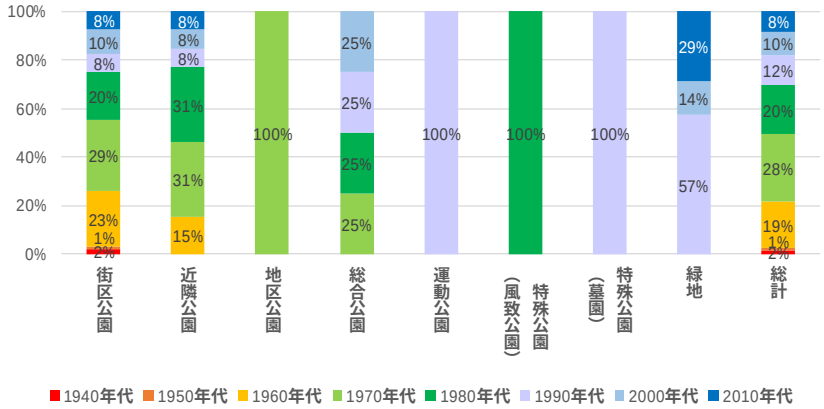

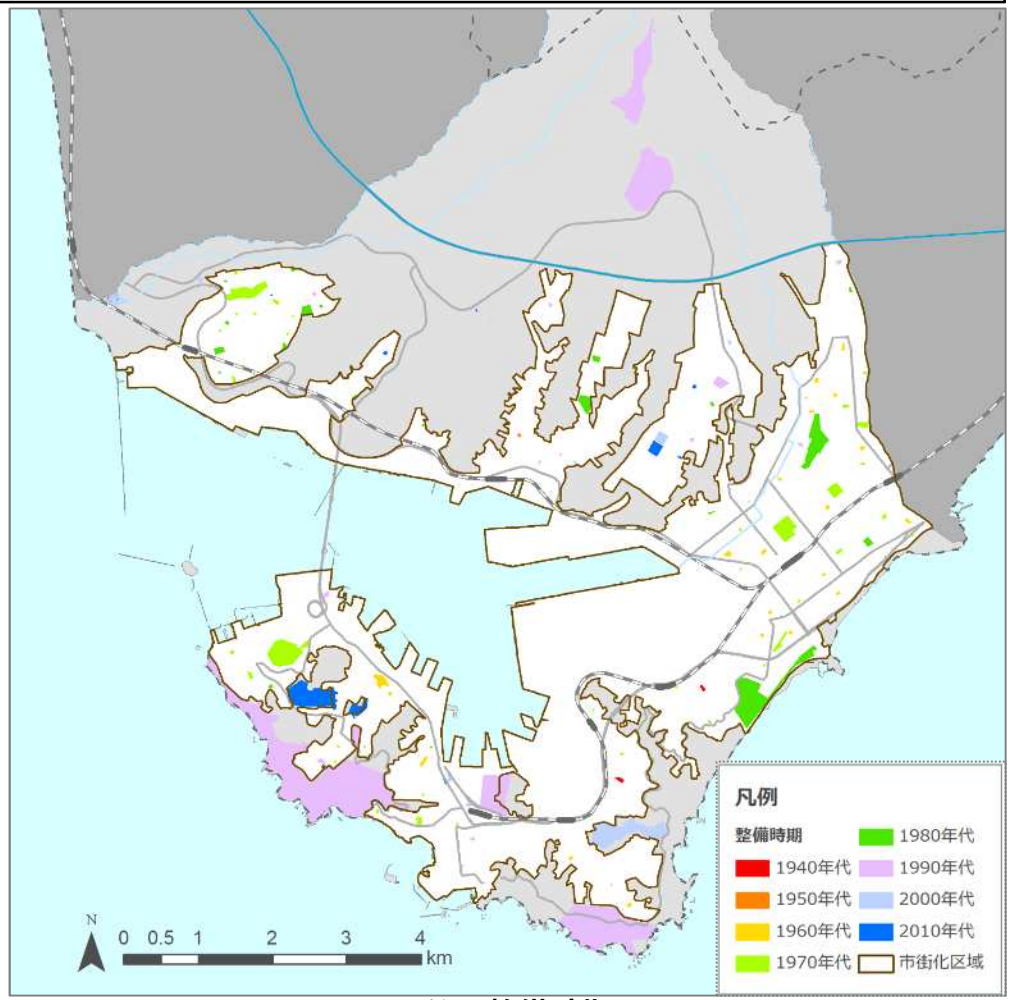

図　公園整備時期

２．室蘭市の緑の現状（公園）～住区基幹公園の誘致圏～

○街区公園は、白鳥台や高砂町、室蘭駅周辺で誘致圏（半径２５０m）の重複が見られる。
○近隣公園は、八丁平や東町で誘致圏（半径５００m）の重複が見られる。
○地区公園は、市内に2箇所あるが、白鳥台では誘致圏内（半径1km）に多くの街区・近隣公園が含まれる。

⇒誘致圏重複エリアの公園配置再検討

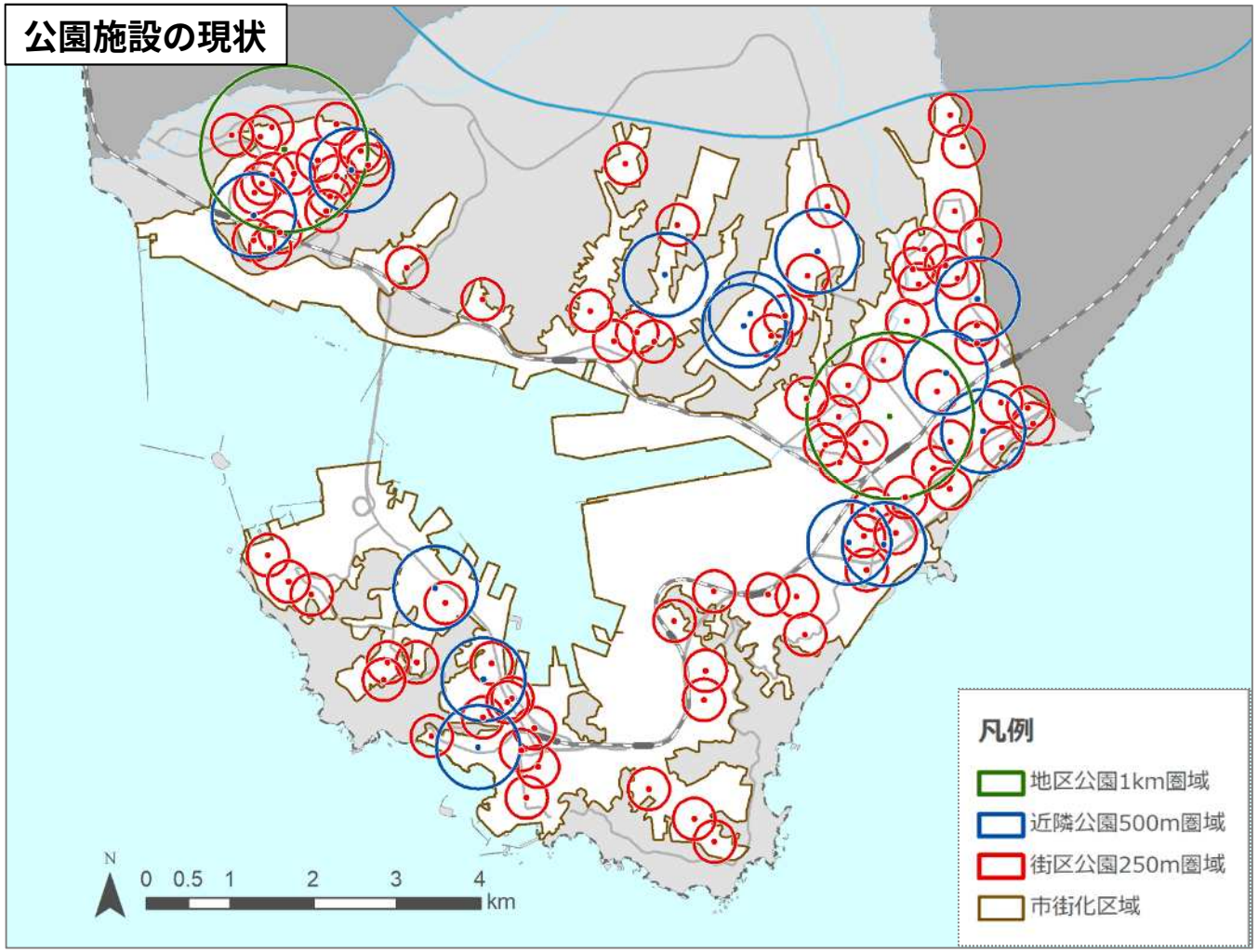

図　住区基幹公園の誘致圏

２．室蘭市の緑の現状（公園）～住区基幹公園の誘致圏と将来人口分布～

○陣屋町、幌萌町、本輪西町、海岸町などでは、人口減少に伴い利用者減少が懸念される公園が存在する。東町、御崎町は、住居施設が少なく、誘致圏内の人口が少ない。

⇒利用者に応じた公園配置・機能再検討

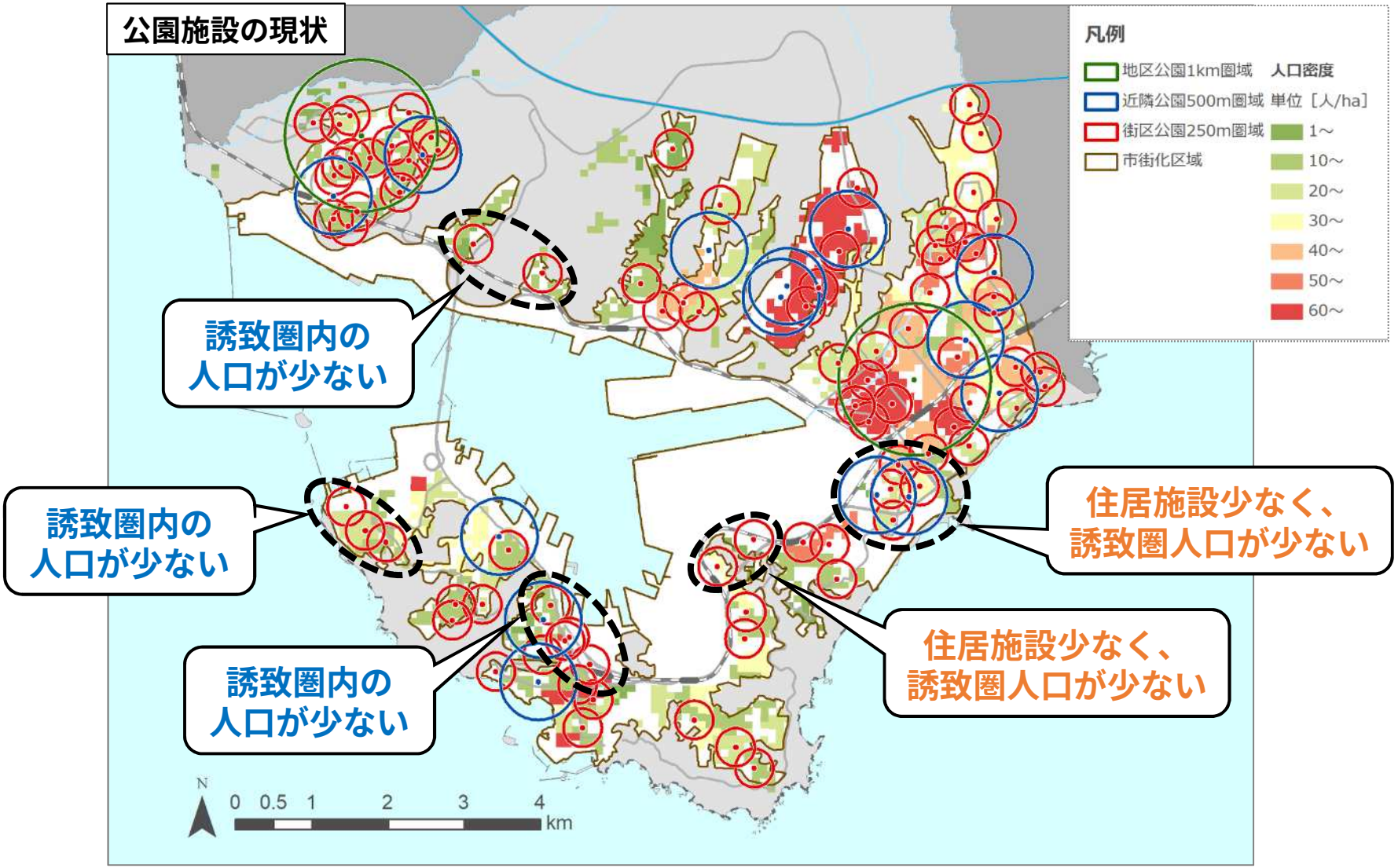

図　公園配置と将来（2040年）人口密度

２．室蘭市の緑の現状（公園）～住区基幹公園の誘致圏と将来年少人口分布～

○市全域の年少人口の減少に伴い、誘致圏内の年少人口密度が5人/haより小さい公園が大部分を占める。八丁平地区は市内でも年少人口密度が高く、子どもの利用が想定される地域。

⇒利用者に応じた公園配置・機能再検討

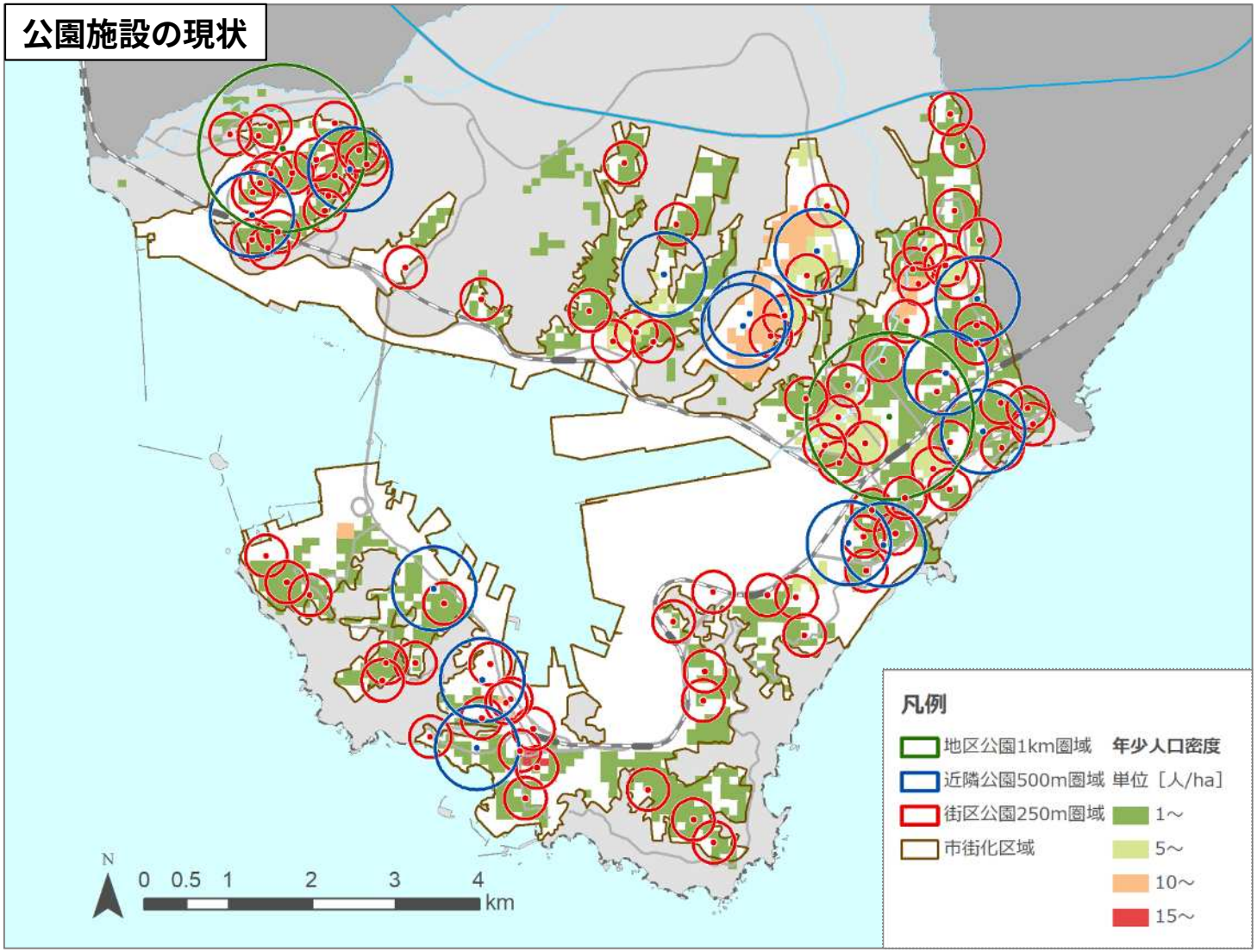

図　公園配置と将来（2040年）年少人口密度

２．室蘭市の緑の現状（公園）～住区基幹公園の誘致圏と将来高齢者人口分布～

○人口減少に伴い利用者減が懸念される公園が存在する一方、東室蘭駅周辺や八丁平地区などでは、高齢化の進展により誘致圏内の高齢者人口密度の高い公園が見られる。

⇒利用者に応じた公園配置・機能再検討

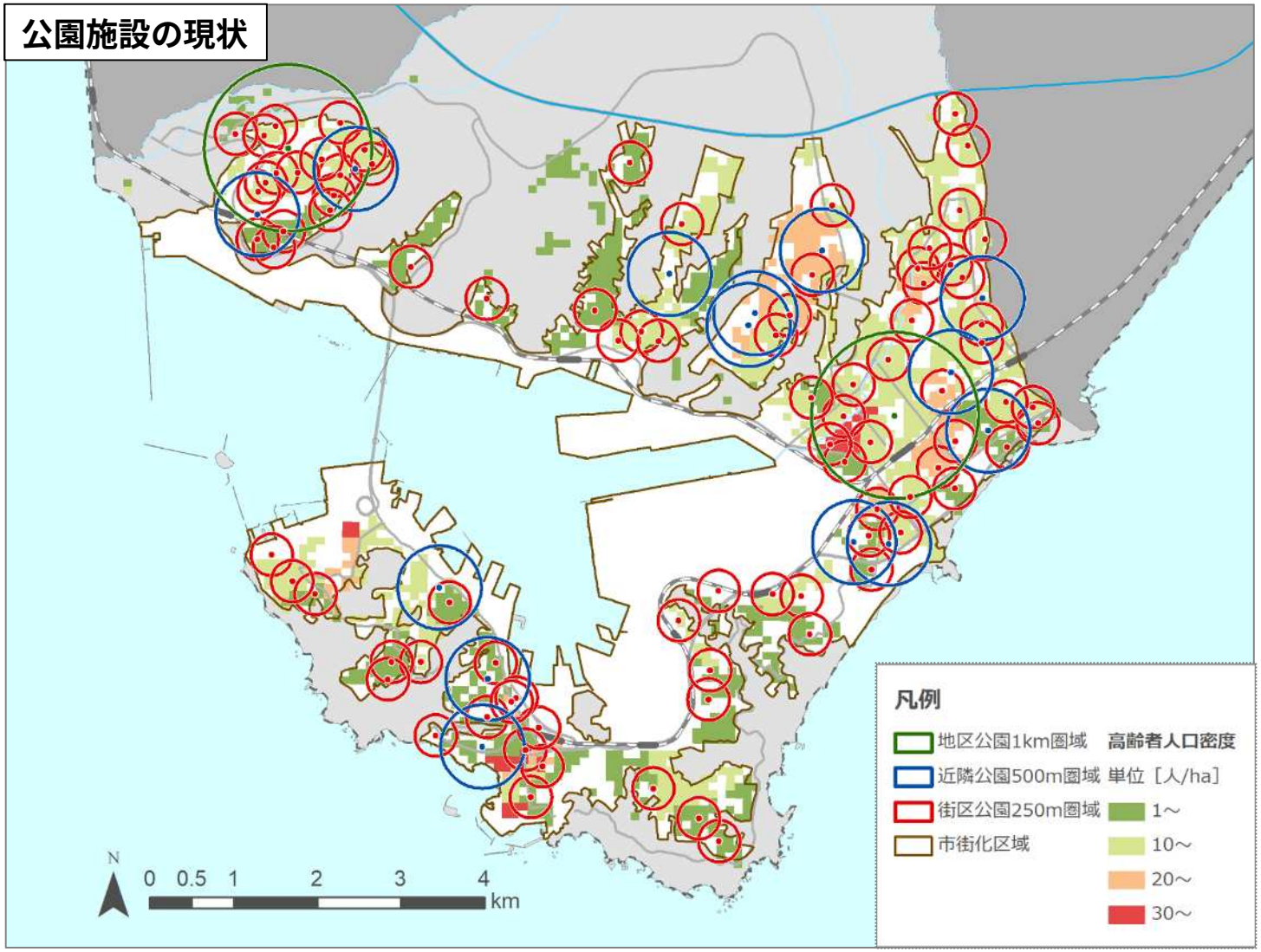

図　公園配置と将来（2040年）高齢者密度

３．現計画の評価（定量的目標）

○2017（H29）年末時点で、目標年次の目標に近づいており、将来的には人口減少に伴い目標値を達成。
○道内の1人当たりの都市公園面積と比較すると、室蘭市は整備水準が高い。

目標水準の達成状況

表　都市公園の確保目標水準

	区分	策定時 2003年(H15)3月		目標年次 2022年度		現況 2017年(H29)3月		将来 2040年		道内 2016年(H28)3月	
		面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)
都市公園	市街化区域	95.12	9.58	114.32	12.52	99.87	11.51	99.87	19.01	7778.18	16.71
	都市計画区域	325.85	32.22	439.25	47.23	394.50	44.88	394.50	71.96	13816.34	28.27

※公園は現状のままと想定
※将来人口はGISにて集計
※北海道の都市公園現況

表　都市公園の種別から見た公園の確保目標水準

公園の種別	策定時 2003年(H15)3月		目標年次 2022年度		現況 2017年(H29)3月		将来 2040年	
	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)	面積 (ha)	1人当たり公園面積 (㎡/人)
基幹公園	123.15	12.18	146.25	15.73	132.00	14.99	132.00	24.08
その他の公園・緑地	202.70	20.04	293.00	31.51	262.50	29.89	262.5	47.88
都市公園計	325.85	32.22	439.25	47.24	394.50	44.88	394.50	71.96

※公園は現状のままと想定
※将来人口はGISにて集計

３．現計画の評価（定量的目標）

○2017（H29）年末時点で、市民一人当たりの緑地面積は目標年次の目標に近づいており、
将来的には人口減少に伴い目標値を達成。
○市街地部の緑化目標達成のためには、施策の検討が必要。

目標水準の達成状況

表　都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	策定時 2003年(H15)3月	目標年次 2022年度	現況 2017年(H29)3月	将来 2040年
目標水準	38.98㎡/人	61.95㎡/人	52.92㎡/人	105.09㎡/人

表　緑地の確保目標水準

年次	将来市街地面積に対する割合	都市計画区域面積に対する割合
目標年次 2022年度	概ね600ha　17%	概ね3,770ha　51%
現況 2017年(H29)3月	概ね422ha　12%	概ね3,589ha　48%

確認中

表　緑化の目標

	策定時 2003年(H15)3月	目標年次 2022年度	現況 2017年(H29)3月
市街地の緑の量	417ha	620ha	422ha
策定時に対する比率	－	1.5倍	1.02倍

確認中

３．現計画の評価（重点的取り組み）

○自然や動植物の保護・保全に関する取り組みは、計画策定後も継続している。
○新たな保護地区や緑地保全地区の指定は行われなかった。

重点的取り組みの達成状況

基本理念：花と緑の環でつなぐ港の街むろらん

目標	七つの方向性	重点的取り組み	15年間の実績（H15～H29）
豊かな 水と緑を ”守ろう”	市街地を包む室蘭岳、絵鞆半島の美しい山並みの保全を図ります。	室蘭岳とその山麓、絵鞆半島の山並み景観の保全	保全活動を継続。
		道条例等にもとづく新たな保護地区の検討	新たな保護地区の指定はなし。
		水源かん養、土砂崩壊防備等保安林の保全	計画策定時、既に保安林に指定済。
	動植物の生息地となる水と緑の保全を図ります。	絵鞆半島海岸部の動植物の保護・保全	計画策定時、既に鳥獣保援区に指定済。鳥獣保護員・自然保護監視員による定期パトロールを継続。
		室蘭岳山麓の動植物の保護・保全	計画策定時、既に道条例の保穫地区に指定済。鳥獣保護員・自然保護監視員による定期パトロールを継続。
		河川や湿地等を生かしたビオトープ等の検討	NPO法人が潮見公園内の海岸部で平成18年度から整備を進め、平成23年度に完成。市はビオトープの寄贈を受け、室蘭市ビオトープ憲章に基づき、NPOと協働で管理。
		緑地保全地区指定の検討	新たな地区指定はなし。

３．現計画の評価（重点的取り組み）

○公園や緑地の整備は、計画策定以降着実に実施している。
○緑化協定や植樹運動などの市民活動は継続して実施している。

基本理念：花と緑の環でつなぐ港の街むろらん

目標	七つの方向性	重点的取り組み	15年間の実績（H15～H29）
あふれる 花と緑を ”つくろう”	活力と魅力にあふれた公園の整備を目指します。	身近な街区公園の再整備	（H15）東明公園、寿公園 （H16,H17）柏木公園、（H19）高砂4丁目公園 （H20）母恋公園、（H21）小橋内1丁目公園 （H22）寿2丁目公園、（H23）高砂1丁目公園 （H25）高砂5丁目公園、（H27）海岸町2丁目公園
		西いぶり総合公園の整備	H14～H16で3.7haを整備。
		防災面に配慮した公園の整備	H15～H18で白鳥台北公園6.6haを再整備（備蓄倉庫、避難広場、健康遊具等）。
		未開設公園等の計画的な整備	（H16）旧室蘭駅舎公園0.46haを整備 （H25）白鳥台5丁目2号公園0.09ha、陣屋3号公園0.25ha、八丁平5号公園0.25ha、幌萌1号公園0.08ha、幌萌2号公園0.12haの供用開始 ※その他の公園は除く
	港とのふれあいや山の自然性を活かした緑地の整備を目指します。	「ふるさとの森21」整備の推進	H11～H15で植栽、園路、休養施設等の整備を行い、平成15年12月に39.7haを供用開始。
		港湾緑地の整備	絵鞆臨海公園の整備。
		保安林等と連携した緑の整備	未実施。
		河畔の緑の保全・創出と親水緑地の検討	知利別川沿いを整備中。
	街と暮しにうるおいと安らぎをもたらす花と緑の展開を目指します。	緑化協定地区の維持	9地区の緑化協定を維持。
		70万本植樹運動の推進	植樹運動は継続しているが、70万本には達していない。
		街路樹等公共施設の緑化の推進	地域のニーズに合わせて、緑化を推進。
		ガーデニング等民間緑化の推進	花講習会やガーデニングパネル展等、室蘭を緑いっぱいにする会と連携した民間緑化の推進。

３．現計画の評価（重点的取り組み）

○地域と一体となった市民活動やリサイクル活動を実施している。

基本理念：花と緑の環でつなぐ港の街むろらん

目標	七つの方向性	重点的取り組み	15年間の実績（H15～H29）
緑の 交流の環を ”育てよう”	緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げ、市民参加で緑を育てます。	花と緑への啓発・相談・参画・交流を進める「緑のセンター機能」の検討	担当部署にて随時対応。
		ワークショップやボランティア等の導入による公園の利活用の推進	清掃等助成団体やまちピカパートナーによる公園管理。高砂5丁目公園リニューアル。
		「室蘭を緑いっぱいにする会」等との連携と支援	緑の募金、市民植樹祭、緑化功労者表彰、朝顔の作品展、チューリップ球根斡旋販売、花壇コンクール、園芸教室、ガーデニング写真パネル展
	緑のリサイクルの芽を育てます。	緑のリサイクルへの取組を進めるとともに、バイオマス資源としての活用の検討	伐採樹木を市民へ提供。

４．緑に関する市民意識 ～市民アンケート概要～

○Ｈ２９年8月、緑に関する市民アンケートを実施し、８６４票の回収を得た（回収率２７.５％）。
○調査は、市内の１８歳以上を対象として行い、１０地区に分類して配布・回収を行った。

表　地区区分と回収数

No	地区名	町丁目	回収数
1	港南地区	絵鞆町1～4丁目、祝津町1～4丁目、港南町1～2丁目、増市町1～2丁目、小橋内町1～2丁目、築地町	101
2	中央地区	緑町、西小路町、沢町、幕西町、海岸町1～3丁目、中央町1～4丁目、常盤町、清水町1～2丁目、幸町、本町1～2丁目、栄町1～2丁目、舟見町1～2丁目、山手町1～3丁目、入江町	72
3	蘭中地区	茶津町、新富町1～2丁目、母恋北町1～3丁目、母恋南町1～5丁目、御前水町1～3丁目、御崎町1丁目、御崎町1～2丁目	81
4	輪西地区	大沢町1～3丁目、輪西町1～3丁目、みゆき町1～3丁目、仲町	29
5	東地区	東町1～5丁目、寿町1～3丁目、日の出町1～3丁目	94
6	中島地区	中島町1～4丁目、中島本町1～2丁目、知利別町1～4丁目、宮の森町1～4丁目	111
7	八丁平地区	中島本町3丁目、八丁平1～5丁目	64
8	東明地区	高砂町1～5丁目、水元町、天神町	112
9	本輪西地区	高平町、本輪西町1～5丁目、港北町1～5丁目、柏木町、幌萌町	98
10	白鳥台地区	陣屋町1～5丁目、神代町、香川町、白鳥台1～5丁目、崎守町、石川町	80
	不明		20

図　調査対象範囲

※ H15.10　室蘭市都市計画マスタープランでは、9地区で構成されていたが、近年のコミュニティ変化等により中島地区を分割した

４．緑に関する市民意識 ～公園・緑地の満足度～

問　あなたが普段利用している公園や緑地の機能をどのように評価しているか教えて下さい。

○全項目において、「満足」と評価している割合が低い現状にある。
○「どちらともいえない」と評価している割合が高いことから、日常では公園や緑地の機能についてあまり意識していない傾向にあることが伺える。

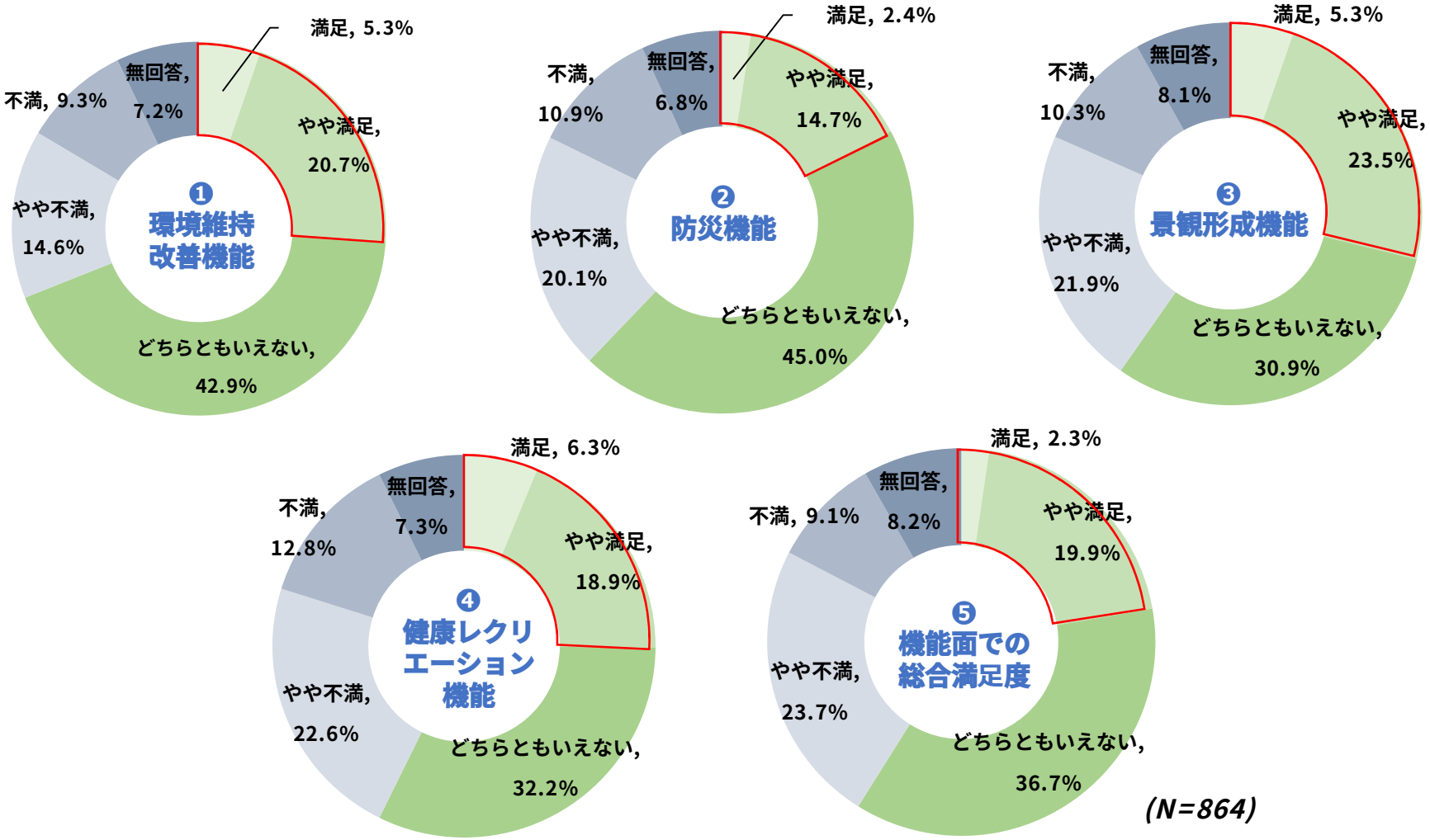

(N=864)

４．緑に関する市民意識 ～公園・緑地のあり方～

問　公園や緑地のあり方について、今後あなたはどのようなことを重視すべきと思いますか。

○室蘭市全域及び各地区では機能特化を重視する意見が47.7%と最も多い。
○「東地区」「中島地区」「東明地区」は、他の地区と比べて機能集約を重視する意見も多い。
○「白鳥台地区」「八丁平地区」は、他の地区と比べ、統廃合に関する意見も多い。

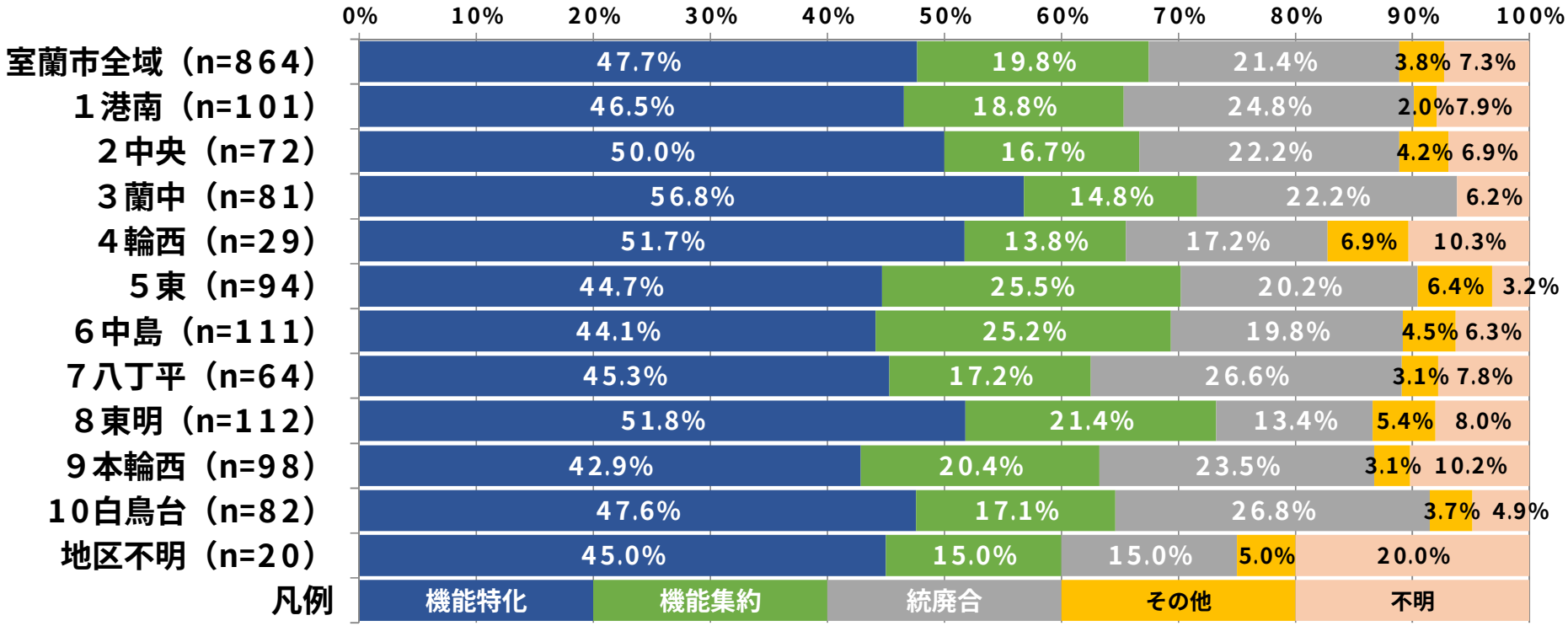

※機能特化：利用実態やニーズに合わせて、子育て支援（遊具等）、健康増進（健康器具）などの機能を強化する　等
　機能集約：分散している機能を１箇所に集約し、利便性の向上を図る　等
　統廃合　：利用頻度の少ない複数の公園をひとつにまとめ、残りを廃止する　等

4．緑に関する市民意識 ～地区別の将来像～

問　室蘭市の各地区について、どのような将来像を求めますか。

○「港南地区」「八丁平地区」「白鳥台地区」は、自然・景観・眺望などに対する住民ニーズが高い。

(N=738)

４．緑に関する市民意識 ～満足度と機能の関係～

◯室蘭市全域で見ると、平均の３点未満の地区が多く、公園や緑地の機能については不満傾向。
◯公園・緑地の満足度は、健康レクリエーションや景観形成の影響を大きく受ける。
◯「中央地区」は環境維持、「本輪西地区」は景観形成の影響度が最も高く、他の地区と傾向が異なる。

健康レクリエーション機能を高めることで、市全域及び各地域の満足度が高まる傾向

地区		総合満足度 ※5段階評価	影響度			
			環境維持	防災	景観形成	健康レクリエーション
室蘭市全域		2.80	0.236	0.220	0.255	0.380
1	港南	2.58	0.297	0.217	0.218	0.342
2	中央	2.93	0.350	0.154	0.253	0.327
3	蘭中	2.73	0.286	0.199	0.229	0.360
4	輪西	2.83	0.459	0.130	-0.026	0.500
5	東	2.65	0.241	0.176	0.269	0.423
6	中島	2.83	0.171	0.249	0.287	0.414
7	八丁平	3.30	0.387	0.130	0.120	0.411
8	東明	2.80	0.111	0.252	0.343	0.380
9	本輪西	2.80	0.178	0.266	0.423	0.206
10	白鳥台	2.82	0.138	0.284	0.220	0.445

凡例	１番低い	２番目に低い	２番目に高い	１番高い

5．緑に関する市民活動 ～活動団体と内容～

○市民活動センターには、環境・自然に関する団体が多数登録され、イタンキ浜の保護やビオトープ整備、生物多様性や外来種に関する授業、緑化活動などを行っている。
○室蘭市は、9団体と緑化協定を結び、市内の緑化活動を推進している。また、街の緑化促進を目的とした「室蘭を緑でいっぱいにする会」に事務局として参加している。
○平成16年以降、まち「ピカ」パートナー事業を実施し、市民により公園や道路の清掃活動などが行われている。

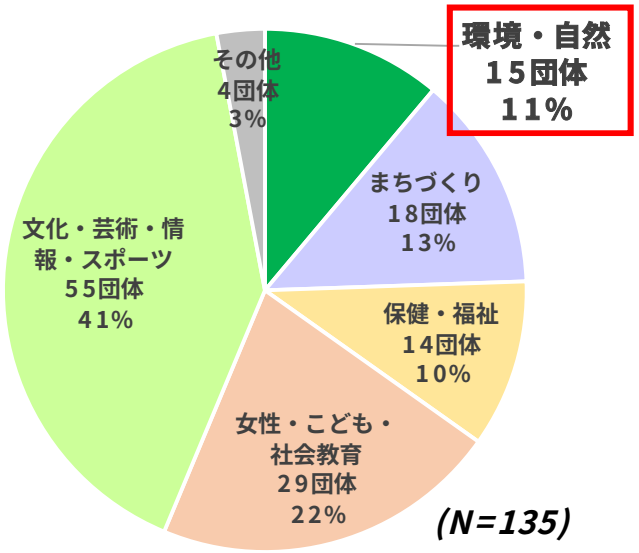

団体例	主な活動内容
むろらんあやめ会	知利別川の両岸にあやめを植栽。
室蘭イタンキ浜鳴り砂を守る会	イタンキ浜の保全、小・中学校総合学習への参加、 漂着物展示や鳴砂体験会の開催など。
NPO法人ビオトープ・イタンキin室蘭	イタンキにビオトープを作る活動を行っている。

図　市民活動センター登録団体

表　緑化協定団体

No	団体名	主な活動内容
1	絵鞆町会	市と緑化協定を結び、花や資材等の支援を市から受け、緑化活動に取り組んでいる。
2	水元町会	
3	東室蘭商店会	
4	東町3丁目十字会	
5	中島社宅民和会	
6	中島連合町会	
7	中島西口商店街振興組合	
8	輪西みどりの会	
9	八丁平連合町会	

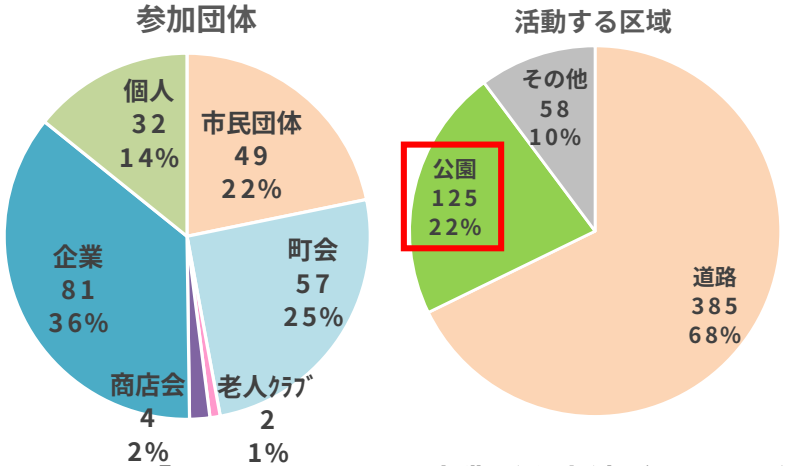

図　まち「ピカ」パートナー事業活動実績（H16以降）

ページ調整余白

６．緑のまちづくりの課題 ～室蘭市の特徴を踏まえた基本的な方針～

室蘭市の特徴

■自然・動物

・自然や生物多様性の保全が世界的に求められているが、モニタリング等は未実施。
・これまで室蘭岳、絵鞆半島など室蘭らしい自然・景観の保全に向けた取り組みを実施。

■緑

・緑の量は、計画策定後の取り組みによって増加し、十分なストックが蓄積されている。
・目標年次の緑の目標は、現状では未達成だが、将来的には人口減少に伴い達成。
・室蘭岳周辺（北）と絵鞆半島（南）の緑は、市街地や工業用地により分断されている。

■地域

・人口減少や少子高齢化により、将来的には緑地・公園利用者の減少や質が変化。
・現在の緑地や公園は、必ずしも市民にとって魅力の高いものとなっていない。
・土砂災害や津波災害に対し、防災対策や避難場所として緑地・公園は重要な役割を担う。
・地域ニーズや利用実態を踏まえ、緑地や公園の機能を見直すべきとの市民意見が多い。
・老朽化に伴う緑地・公園の維持管理費用、更新費用の増加と将来的な財政不足の懸念。
・白鳥台地区など一部地域では、公園が密集し誘致圏が重複。
・緑化協定や植樹運動などの市民活動を継続的に実施。

室蘭市特有の自然や生物多様性など都市の環境価値を担保する緑は引き続き維持し、
ストックされた緑を効果的に活用し、都市・地域の課題解決に取り組む。

⇒「量」の整備から「質」の向上へ！

緑のまちづくりの課題

① 環境問題や観光資源に資する自然･景観の保全

② 国土強靭化に向け、異常気象や大規模災害リスクを考慮した緑による防災機能強化

③ 人口減少、少子高齢化による市民ニーズの変化に応じた市街地･住宅地の緑のマネジメント

④ 地域の魅力向上や活性化に資する緑のストック活用･再編

⑤ 社会環境の変化に対応した民力活用による協働の維持･拡大

７．緑のまちづくりの方向性（案）～課題解決の方向性～

課題	主な方向性（案）
環境問題や観光資源に資する自然・景観の保全	絵鞆半島・地球岬等の室蘭特有の自然保全、動植物の保護、エコロジカル・ネットワークの形成、生態系のモニタリング・評価システム導入　など
国土強靭化に向け、異常気象や大規模災害リスクを考慮した緑による防災機能強化	森林の保全、グリーンインフラ（GI）による災害レジリエンス向上、公園の防災機能強化　など
人口減少、少子高齢化による市民ニーズの変化に応じた市街地・住宅地の緑のマネジメント	利用者に応じた公園機能の見直し、公園の機能特化や統廃合による維持管理効率化　など
地域の魅力向上や活性化に資する緑のストック活用・再編	まちづくり計画と一体となった緑の活用、緑を活用した住環境整備、Ｐ-ＰＦＩによる公園の魅力向上　など
社会環境の変化に対応した民力活用による協働の維持・拡大	市民ニーズに応じた公園利用方法の検討、緑化・自然保護活動の支援、地域と協力した緑の維持管理

参考資料．緑に関する市民活動内容

表　室蘭市市民活動センターへの登録団体（分類：環境・自然）　※緑と関連がありそうな活動を抽出

No	団体名	主な活動内容
1	むろらんあやめ会	知利別川の両岸にあやめを植栽。植え込み・除草・肥料やりなど週2回程度活動を実施。7月には「むろらんあやめまつり」を開催。
2	室蘭イタンキ浜鳴り砂を守る会	イタンキ浜の保全、小・中学校総合学習への参加（出前授業）、 漂着物展示や鳴砂体験会の開催を通じ、市民の環境保全に対する意識の向上を図る。 一般市民にも呼びかけてイタンキ浜の清掃活動行っている。
3	NPO法人ビオトープ・イタンキin室蘭	子ども達がじかに指に触れられる「身近な自然」を取り戻そうと、イタンキにビオトープを作る活動を行っている。
4	日本野鳥の会室蘭	野鳥を中心として自然観察を楽しみながら、同時に自然保護にも目を向けて様々な活動を行っている。
5	ミニマムクラブ	「環境に対する負荷を必要最低限にしたい」という思いで、自分のできることをできる範囲で実践する人の集まり。NOレジ袋運動の推進、手軽に生ゴミを減量できるダンボールコンポストの講習会を行っている。
6	室蘭きのこの会	自然を愛し、きのこを愛し、きのことの出会いを大切にし、きのこを通じて交流しあうことを目的としている。
7	本輪西ほたるの会	本輪西に50年以上前に飛び交っていたホタルを呼び戻そうと会が発足。 平成20年5月に250匹を放流し、多くのホタルが羽化。
8	ニャン友ネットワーク	保健所に保護された猫、犬の里親探しを行っている。
9	NPO法人いきものいんく	西胆振の小中学校で、主に総合学習の時間を用いて自然環境についての授業を実施（生物多様性・外来種などについて）。
10	NPO法人猫色protectionむろらん	室蘭市内の猫の保護活動、正しい猫の飼い方の指導を行っている。
11	ピンクのパンダ ～廃材で作るゆかいな工作つくりの会	地球のためにできるeco活動を目標として、作れる作品活動、物作りを通してecoを身近に感じる活動を実施している。
12	C*m craft工房 （チョコミル クラフトコウボウ）	普段何気なく処分してしまう物から素敵な作品が制作できることをたくさんの方に 知ってもらうため、イベント先で体験会を行っている。
13	NPO法人ネイチャーエネルギーを推進する会	環境保全、まちづくりの推進、地域安全活動などを行っている。自然エネルギー利用の発電システムなどの啓蒙推進により、環境保全とまちづくりの推進などを図っている。
14	花みずきの会	花の見学バスツアー、野外研修、花と緑の講演会、ミンクール花の管理作業、緑の羽根への募金活動を行っている。
15	てんまる堂	藍の生葉のステンシル、天然のえのぐで紙、石、木などに描く、 天然の色を体験する、草木染め、藍染めの体験などを行っている。

参考資料．緑に関する市民活動内容

表　緑化協定

No	団体名	主な活動内容	対象区域	締結
1	絵鞆町会	市と緑化協定を結び、花や資材等の支援を市から受け、緑化活動に取り組んでいる。	絵鞆町全域、絵鞆町会に属する一部及び近隣	昭和５２年
2	水元町会		水元町会に属する地域、本町会近接地域の一部	昭和５３年
3	東室蘭商店会		東町東口通	昭和５４年
4	東町3丁目十字会		東大通3号線	昭和５４年
5	中島社宅民和会		新日鉄製鉄㈱室蘭製鉄所中島社宅地区	昭和５５年
6	中島連合町会		中島大通	昭和５７年
7	中島西口商店街振興組合		東室蘭西口駅前広場内	平成2年
8	輪西みどりの会		母恋・東町大通	平成7年
9	八丁平連合町会		八丁平中央通、緑道1号線	平成9年

表　緑いっぱいにする会の活動内容

No	団体名	主な活動内容
1	室蘭を緑いっぱいにする会	市民の健康と情操を高めるため、街の緑化を促進し、生活環境の美化と向上を図る。

表　H29・30年度 まち「ピカ」パートナー

No	年度	団体名	種別	人数
1	29	有限会社　大進	企業	5
2		舟見町西部町会	町会	12
3		横田　謙吾	個人	1
4		幌清株式会社	企業	248
5		株式会社　坂田組	企業	34
6		高砂老人クラブ寿会	老人クラブ	48
7	30	木島建設株式会社	企業	7
8		クリーン中央町会有志会	団体	42
9		有限会社　拓美工業	企業	8

※H30.8末時点

まち「ピカ」パートナーとは・・・

まち「ピカ」パートナー事業は、市民と行政が協働でゴミのないきれいなまちづくりを進め、地域への誇りと愛着を育む、室蘭版アダプト・プログラム。

自分たちで区域を決めて市に登録し、年4 回以上、その場所のごみ拾い、除草、草刈りなどの清掃活動を実施。

室蘭市では、平成16 年6 月から、市民協働の一環として取り入れている。

参考資料．アンケート調査結果分析方法

― 分析方法 ―

◉公園や緑地の機能について、①～④を説明変数、⑤を目的変数として重回帰分析を適用。
◉満足度（５点）～不満（１点）に点数を付与。
◉室蘭市内１０地区別に分析。

― 分析条件 ―

◉公園や緑地の機能（①～⑤）全ての回答があるサンプルのみ対象。
◉地区が判明しているサンプルのみ対象。

機　能	５点 満足	４点 やや満足	３点 どちらともいえない	２点 やや不満	１点 不満
① 環境維持・改善機能 例：緑化により気温の緩和ができている場としての満足度 例：昆虫などの身近な生物がいる場としての満足度					
② 防災機能 例：地震などの災害発生時の避難場所としての満足度 例：大雨の時に雨量調整や洪水防止などの場としての満足度					
③ 景観形成機能 例：きれいな花や木が楽しめる場としての満足度					
④ 健康レクリエーション機能 例：散歩や休息ができる場としての満足度 例：子どもから高齢者まで軽い運動ができる場としての満足度					
⑤ 機能面の総合満足度 例：上記①～④を総合的にみた満足度					

― 分析結果の把握内容 ―

◉満足度の平均点を算出【３点未満は不満傾向・３点以上は満足傾向】
◉影響度を算出
公園や緑地の機能における各説明変数（①～④）が目的変数（⑤）に対してどの程度影響しているか、標準偏回帰係数を算出。
※標準偏回帰係数：各変数の重要性（影響度）を表す指標

分析対象											
地区名	室蘭市全域	１港南地区	２中央地区	３蘭中地区	４輪西地区	５東地区	６中島地区	７八丁平地区	８東明地区	９本輪西地区	１０白鳥台地区
対象数	764	88	68	74	24	85	100	56	108	89	72

参考資料．地区別の満足度と影響度の関係

室蘭市全域

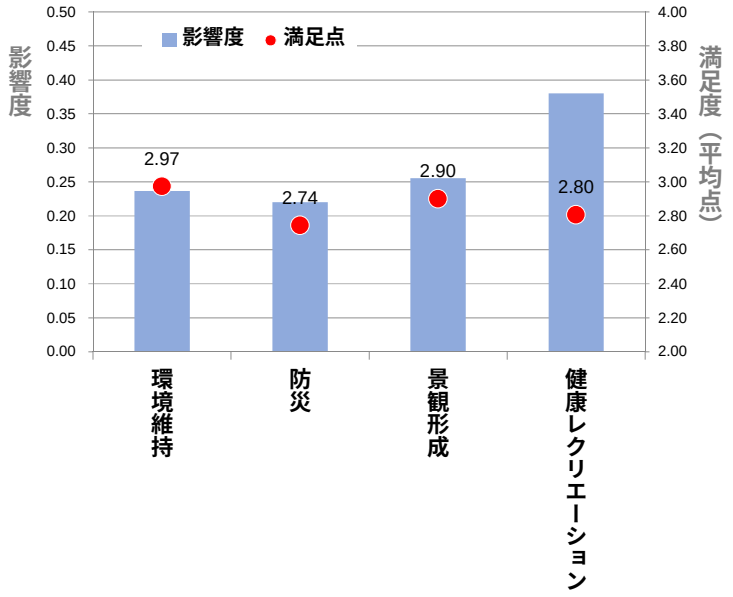

1港南

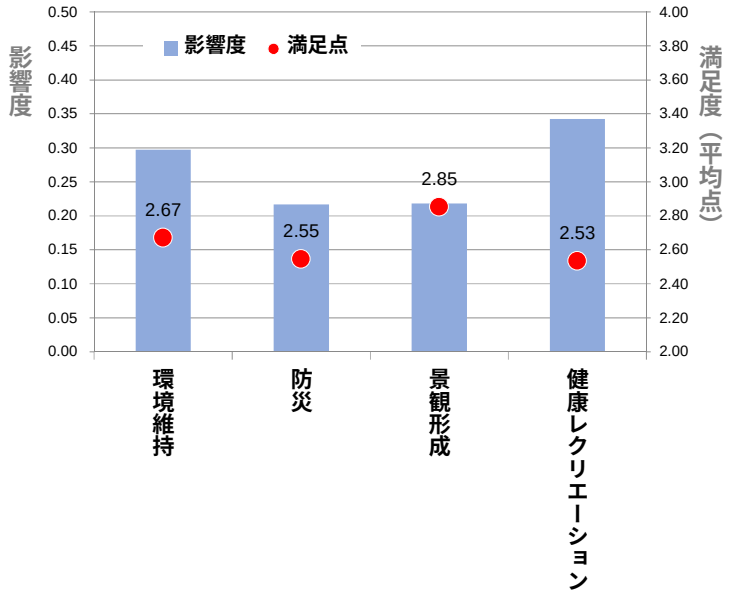

2中央

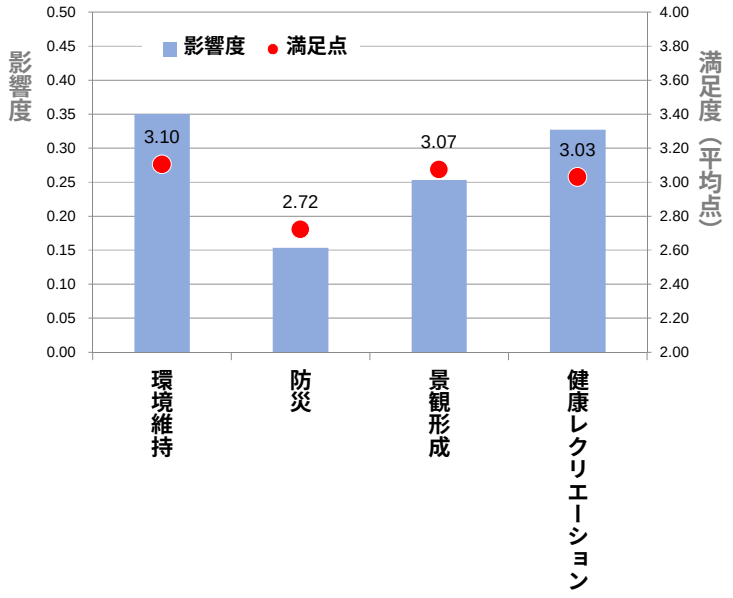

3蘭中

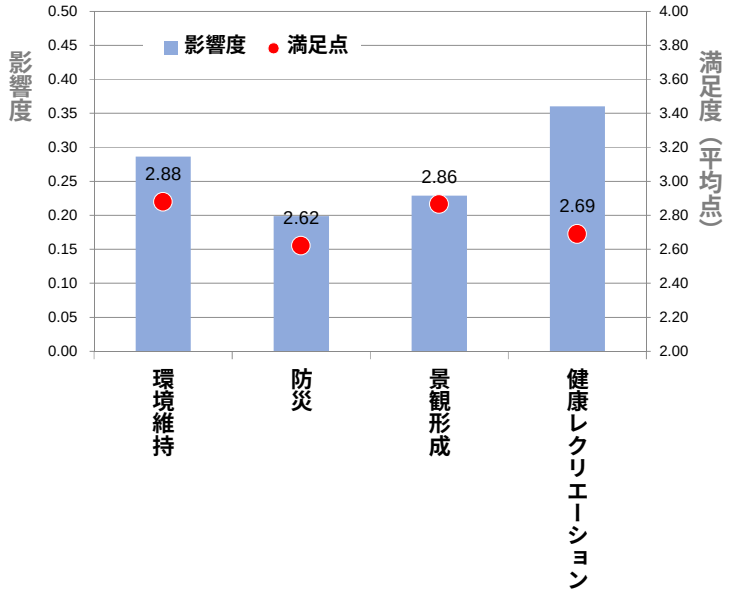

参考資料．地区別の満足度と影響度の関係

4 輪西

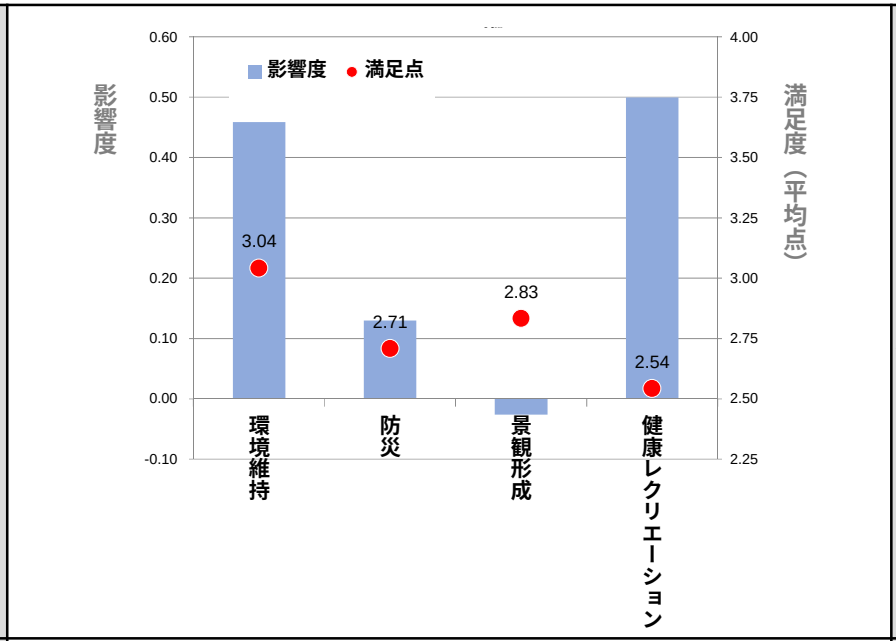

5 東

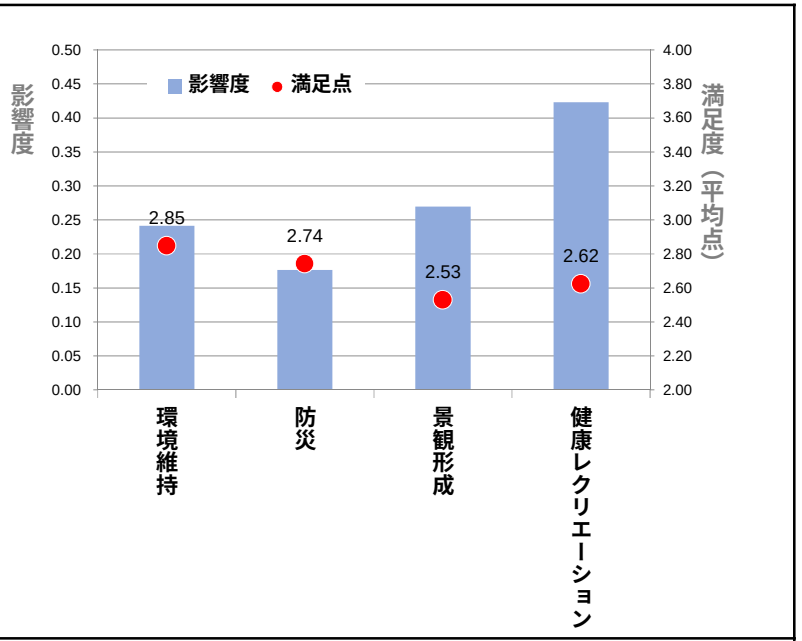

6 中島

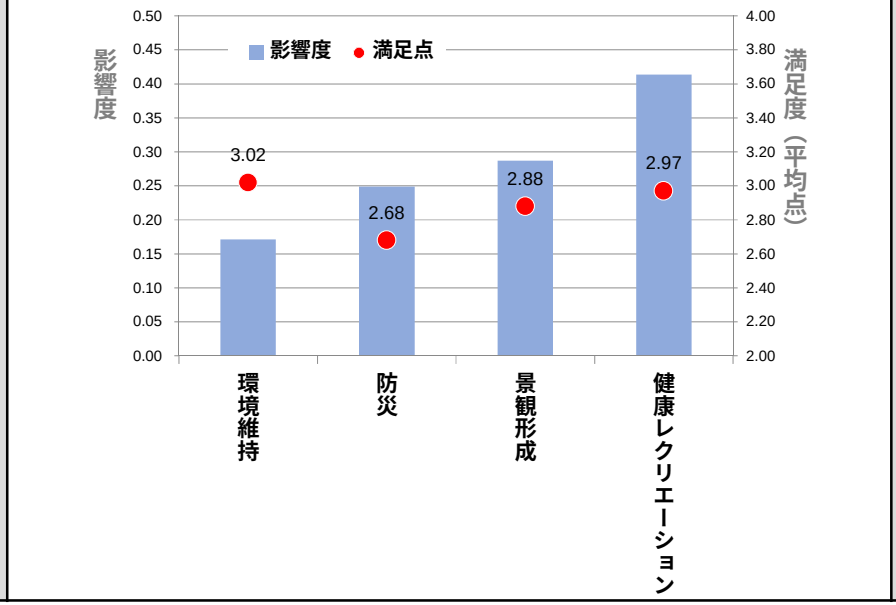

7 八丁平

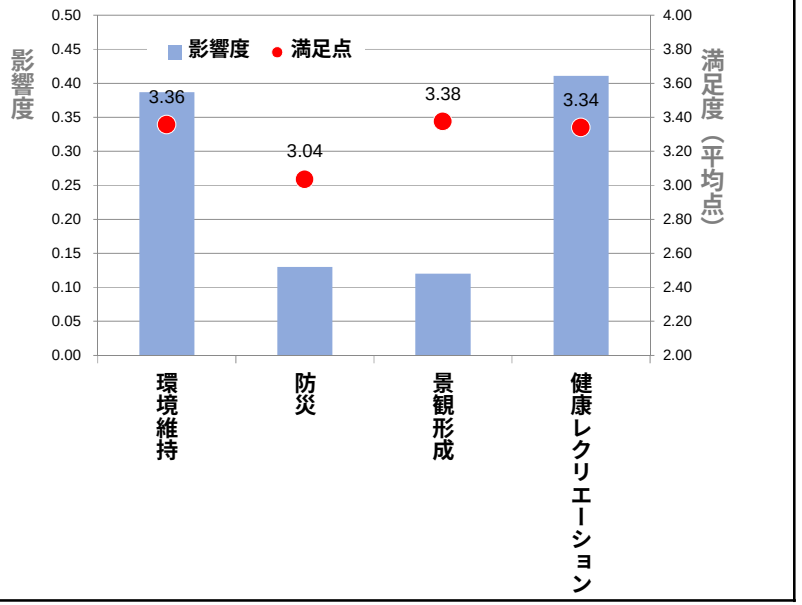

参考資料．地区別の満足度と影響度の関係

8東明

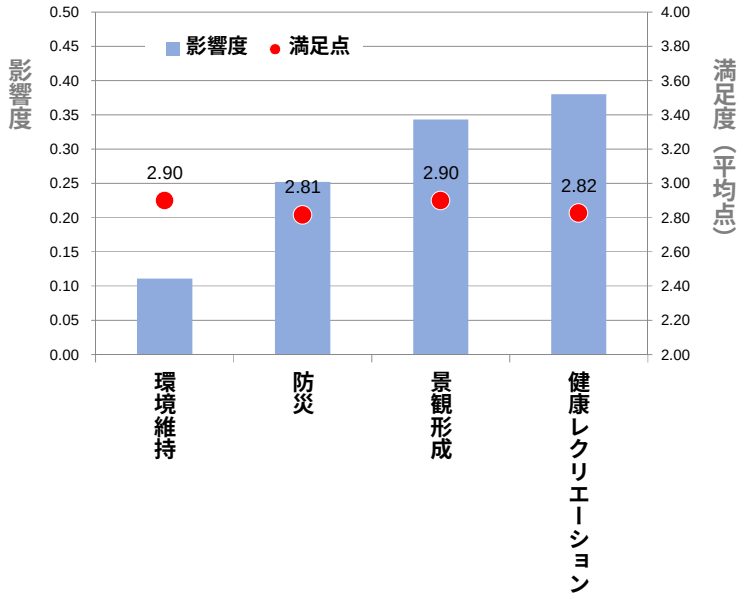

9本輪西

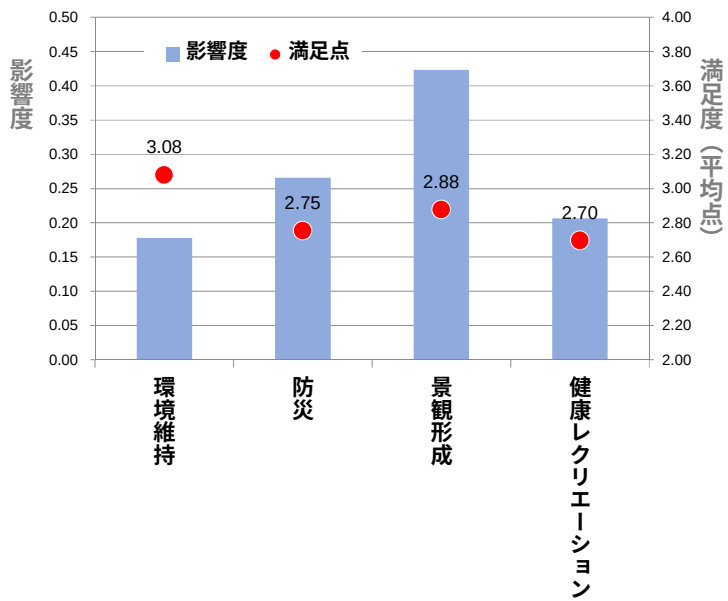

10白鳥台

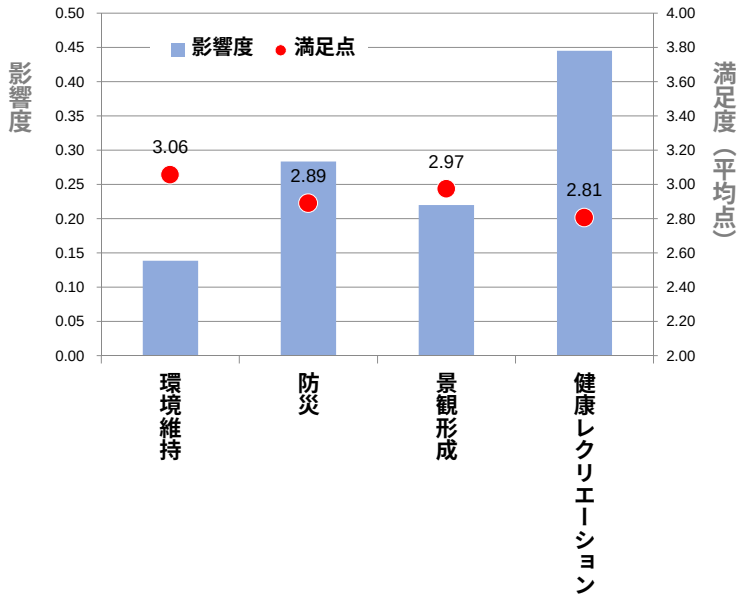

室蘭市緑の基本計画目次（案）

【資料4】

現行計画の目次

第1章　計画策定の趣旨
- 1.背景と目的
- 2.緑の基本計画とは
- 3.緑の基本計画の位置付け
- 4.計画策定の進め方とその内容
- 5.目標年次と人口の見通し・対象範囲

第2章　室蘭市の特性

第3章　緑の現況と課題
- 1.緑の現況
- 2.緑のまちづくりの課題

第4章　緑のまちづくりの体系
- 1.緑のまちづくりの基本理念
- 2.緑のまちづくりの目標とその水準
- 3.緑の将来像

第5章　緑のまちづくりの目標に対する方向性とその重点的取り組み
- 1.市街地を包む室蘭岳、絵鞆半島の美しい山並みの保全を図ります
- 2.動植物の生息地となる水と緑の保全を図ります
- 3.活力と魅力にあふれた公園の整備を目指します
- 4.港とのふれあいや山・川の自然性を活かした緑地の整備を目指します
- 5.街と暮らしにうるおいと安らぎをもたらす花と緑の展開を目指します
- 6.緑の大切さを学び、緑とのかかわりを広げ、市民参加で緑を育てます
- 7.緑のリサイクルの芽を育てます

第6章　緑化重点地区（削除）

第7章　地区の概要と地区別整備方針（削除）
- 1.西地区
- 2.東地区
- 3.北地区

第6章、7章の章立ては削除としているが、立地適正化計画（都市機能誘導、居住誘導区域）との関係性や地区毎の特色については、第4章の中で必要事項の記載を想定。

改定版の目次（案）

第1章　室蘭市緑の基本計画の概要
- 1.改定の背景と目的
- 2.緑の基本計画とは
- 3.計画の役割と位置付け
- 4.緑の定義（追加）
- 5.計画策定の体制
- 6.計画対象範囲
- 7.目標年次

第2章　室蘭市の緑の現状と課題
- 1.室蘭市の特性と現況
- 2.緑の現状
  - 2.1. 緑地の現状
  - 2.2.公園施設
  - 2.3.レクリエーション施設
  - 2.4.動植物
  - 2.5.水系
- 3.緑に関する市民意識（追加）
- 4.市民活動（追加）
- 5.緑のまちづくりの課題

第3章　基本理念と目標
- 1.緑のまちづくりの基本理念
- 2.基本目標
- 3.計画の目標
- 4.緑の将来像

第4章 緑のまちづくりに向けた取り組み
- 1.緑を守る
  - 1.1. 自然・景観の保全
  - 1.2. 緑化推進
  - 1.3. 生物多様性の確保
- 2.緑を活かす
  - 2.1. 子育て世代や高齢者等に配慮した公園の統廃合や機能集約
  - 2.2.公園統廃合跡地の活用
  - 2.3.効率的な公園維持管理
  - 2.4.公園長寿命化
  - 2.5.P-PFIによる魅力向上
  - 2.6. グリーンインフラによる災害レジリエンス向上
- 3.緑を育む
  - 3.1.住民参加の促進
  - 3.2.市民活動の支援

※詳細項目は現時点で想定する内容のため、今後追加・削除が発生